

建産連ニュース

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

'09/4

No. 120



草原の朝 町から望む武甲山

建産連の

SLOGAN

活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建設連ニュース・目 次

表紙写真説明

草原の朝 町から望む武甲山

秩父盆地の南端にあり、標高は1,304m。秩父地方の総社である秩父神社の神奈備山とされる。「武甲山」の名称は日本武尊が東征の際、自らの甲（かぶと）をこの山の岩室に奉納したという伝説に由来すると言われている。

石灰岩採掘のため以前に比べ貧相な姿となっているが、それでも武甲山は奥武蔵の最高峰であり、特徴ある山容は東京方面から眺めても一目でそれとわかる。

(写真提供=社団法人埼玉県観光連盟)

◆ 卷頭言 建設業労働災害防止協会埼玉県支部	2
◆ 行政情報	
1. 平成21年度埼玉県当初予算案の概要と重点施策について	3
2. 県産木材利用拡大の取り組みについて	8
3. 指定管理者制度での公園における新たな事業展開について	16
◆ 連合会の動き	
1. 建設産業セミナー開かれる	22
2. 土屋前知事を偲ぶ会に参列	22
3. 新年あいさつ	23
4. 表敬訪問	23
5. 民主党埼玉県連と意見交換行う	24
6. 理事会・委員会報告	25
◆ 連載 愛すべき土木の人たち（その14） —市川正三—	28
◆ 告知板	
1. 平成21年経済センサス基礎調査の実施について	34
2. 4月1日から建築安全センターがオープン	35
3. 彩の国景観賞2008受賞作品紹介	39
4. 現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和について	44
5. 減額単品スライド条項の運用について	45
6. AOSignサービス推薦団体謝恩キャンペーンの概要について	46
◆ 県内経済の動き	48
◆ 連合会日誌	49

卷頭言

リスク先取りで 死亡災害の撲滅を



真下恵司

建設業における労働災害は、長期的には着実な減少を続けており、これもひとえに会員をはじめ、関係各位の皆様の不断のご努力によるものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

しかしながら、県内建設業における平成20年の死亡災害は前年と比較して7名増加の18名ときわめて予断を許さない状況にあります。

建設業界は建設投資の大幅な減少等に加え、世界的な金融危機に伴う景気の落ち込みで、建設・不動産市場も急激に悪化し、かつて経験したことのない厳しい経営環境に直面しており、企業においてはコスト縮減が優先され、ややもすると安全衛生管理活動への取り組みの低減が懸念される状況にあります。

支部といたしましては、このような中、労働災害の減少を堅持し、死亡災害の絶滅を目指して、各種労働災害防止対策を積極的に実施してまいり所存であります。

このため、平成20年度より展開している「リスク先取り推進運動 埼玉」を引き続き実施していくことといたしました。

本運動は、作業現場における危険性又は有害性（リスク）を事前に調査し、リスクの低減措置を講じる「リスクアセスメント」を推進することにより死亡災害の撲滅と労働災害の着実な減少を図ることを目的としております。

特に本年度においては、死亡災害の中において大きな課題である、墜落・転落災害（前年死亡災害の40%）の撲滅を重点に運動を展開することといたしました。

更に、本年度においても、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）」の普及定着の促進を図ってまいり他、従来より実施している技能講習等、安全衛生教育の一層の充実を図り、積極的に実施していくことといたします。

支部において、これらの事業を円滑に進めるには、関係官庁のご指導を賜りながら関係団体の連携を図り、本県建設業の安全衛生水準の向上に努める所存であります。

（建設業労働災害防止協会埼玉県支部 支部長）

埼玉県21年度当初予算案

一般会計 1兆6959億円（1・3%減）

公共真水は2割増し

県の21年度当初予算（案）一般会計総額は、前年度当初比1・3%減の1兆6959億5100万円となったが、特別会計と企業会計を含む総額は、2兆3451億4474万円で同5・5%の伸び率。これに占める投資的経費は、県単独が約835億円（15%減）、国庫補助は579億円（18%贈）で、合計は前年度より約81億円少ない1726億円（4.5%減）となった。

公共事業費予算は、知事が機会あるごとに口にした真水を、2割増の125億円上乗せし、前年度とほぼ同額の895億円を確保、工事請負費、工事負担金、委託工事費、測量・試験・設計委託など建設業者に直接発注する分として計上されている。

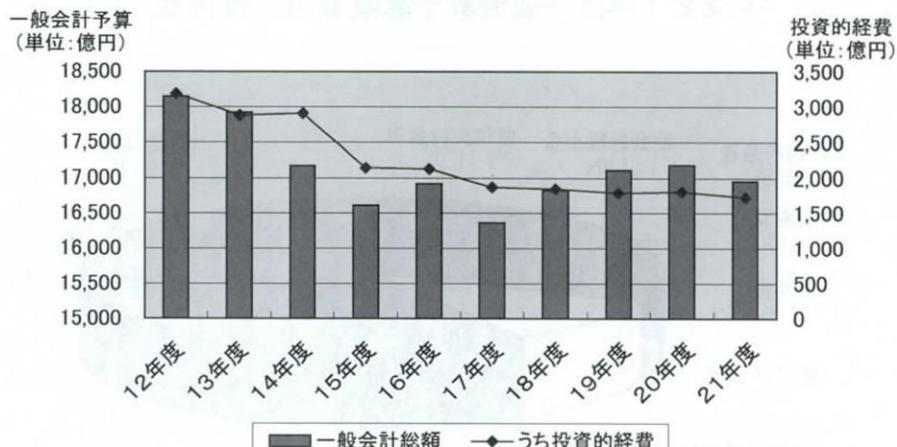
また、2月補正で約78億円を計上、20年度

当初比で8.9%増、13ヶ月予算で見ると20.3%増となり、知事が機会あるごとに口にした真水がこれにあたる。

21年度の予算編成に際しては、100年に一度の経済危機の中で、緊急経済対策と将来を見据えたセーフティネットの充実、さらに経済活性化を最優先に取り組むことなどが配慮されている。

県民生活のセーフティネット充実事業では、がんセンターや精神医療センター新病棟建設・既存施設改修のための設計委託費のほか、高次医療施設へ30分以内に到達できるよう道路整備促進に約69億円を予算化。また、懸案となっていた災害対策の活動拠点となり対策本部機能を持つ、危機管理防災センターに設

過去10年間の県一般会計予算の推移



計費を計上、災害対策としては橋梁・排水機場のアセットマネジメントを導入し延命を図る。

県内経済の活性化対策では、太陽光発電拡大と県有施設への導入推進、水辺再生100プラン、県立高校、県庁舎への緑化推進など、環境分野への戦略的投資による内需拡大を図る。

各部局別の予算は次のとおり。

【県土整備部】

一般会計は、対前年度比0.8%減となる1185億6663万円で、道路事業が6.8%減の451億5898万円、街路事業が21.3%減の67億8138

万円、河川事業は29.7%増の248億3710万円が計上された。

このうち重点施策には高次医療施設へのアクセス性を高める道路整備費69億4867万円、災害時要援護者施設や避難場所を守る河川整備費48億5218万円、低騒音舗装の推進費43億5120万円が予算化されたほか、新規事業として橋梁や排水機場のアセットマネジメントが盛り込まれた。

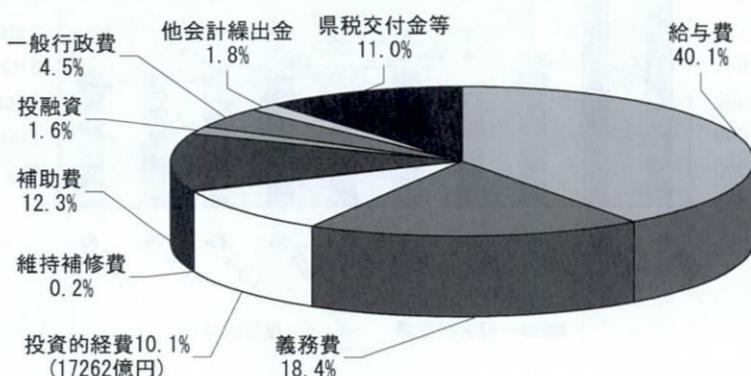
【都市整備部】

一般会計は、前年度比20.8%減の420億1087万円と大幅なマイナスとなったほか、流域下水事業道特別会計も同13.4%減の465億

(単位：千円、%)

区別	平成21年度		平成20年度		比較 増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	680,137,406	40.1	670,425,562	39.0	9,711,844	1.4
義務費	311,492,783	18.4	345,247,014	20.1	△ 33,754,231	△ 9.8
投資的経費	172,628,941	10.1	180,790,421	10.5	△ 8,161,480	△ 4.5
維持補修費	2,700,875	0.2	2,720,786	0.2	△ 19,911	△ 0.7
補助費	208,996,691	12.3	201,038,715	11.7	7,957,976	4.0
投融資	27,358,864	1.6	29,314,625	1.7	△ 1,955,761	△ 6.7
一般行政費	75,639,180	4.5	70,539,541	4.1	5,099,639	7.2
他会計繰出金	30,892,293	1.8	30,908,540	1.8	△ 16,247	△ 0.1
県税交付金等	186,103,967	11.0	187,167,796	10.9	△ 1,063,829	0.6
合計	1,695,951,000	100.0	1,718,153,000	100.0	△ 22,202,000	△ 1.3

平成21年度一般会計予算案歳出性質割合



6712万円となった。ただし、県営住宅事業特別会計は、新規着工戸数を前年度の4団地437戸から、4団地536戸へと99戸増加したため、205億4281万円と、同8.9%の増加となった。このほか、注目される事業としては、県東部4公園の拡張重点整備を柱とした県営公園整備の推進に33億4121万円が計上された。

【企画財政部】

一般会計2710億2613万円のほか144億8251万円の市町村振興事業特別会計予算などを確保。交通政策や市町村に対する総合的な支援業務を重点的に推進する。

【総務部】

対前年度比1.1%増の2510億7541万円を予算化、主要事業は県有施設の耐震化推進。18年度に策定した「県建築物耐震改修促進計画」に基づき、「27年度までに耐震化させる」とした国の方針を前倒し、23年度までに耐震化を完了させる。

県有施設緑化事業では、「彩の国みどりの基金」を活用して、壁面緑化など新たな手法を取り入れさらなる緑化を図る。

【環境部】

前年度比0.4%減となる101億5538万円の予算で、地球温暖化対策、みどりと川の再生、資源循環の推進などの重要施策に取り組む。

太陽光発電の普及拡大では、住宅用設備の補助制度を創設するほか、公共施設への導入を進め、温暖化対策を前進させる。既存住宅、新築住宅とも対象となり、1基あたり10万5000円から21万円の補助額により飛躍的な普及拡大を目指すほか、市民共同発電への補助制度も創設する。

【福祉部】

一般会計予算は、対前年度比1.3%増となる1360億8726万円を計上。主な事業としては、さいたま市内の南児童相談所の移転と一時保護所棟の整備に3億7400万円、越谷児童相談所草加支所整備に3100万円を投入する。施設整備の補助では特別養護老人ホームの整備促進に18億円を計上したほか、放課後児童クラブの整備促進に5億6202万円が予算化された。

【産業労働部】

東西の地域振興ふれあい拠点施設整備事業

埼玉県21年度当初予算案の内訳

一般会計歳出款別

(単位:千円、%)

款 別	平成21年度		平成20年度		比 較 増 減	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	伸び率
議 会 費	3,052,121	0.2	3,074,934	0.2	△ 22,813	△ 0.7
総 務 費	112,650,652	6.6	100,880,175	5.9	11,770,477	11.7
民 生 費	218,591,677	12.9	211,880,602	12.3	6,711,075	3.2
衛 生 費	53,297,699	3.1	51,976,835	3.0	1,320,864	2.5
労 働 費	3,619,755	0.2	3,453,319	0.2	166,436	4.8
農 林 水 産 業 費	26,593,841	1.6	28,734,122	1.7	△ 2,140,281	△ 7.4
商 工 費	17,799,208	1.1	17,683,736	1.0	115,472	0.7
土 木 費	160,535,095	9.5	172,512,777	10.0	△ 11,977,682	△ 6.9
警 察 費	147,434,637	8.7	142,438,948	8.3	4,995,689	3.5
教 育 費	552,378,792	32.6	546,584,892	31.8	5,793,900	1.1
災 害 復 旧 費	50,970	0.0	153,806	0.0	△ 102,836	△ 66.9
公 債 費	244,826,656	14.4	280,850,249	16.4	△ 36,023,593	△ 12.8
諸 支 出 金	154,619,897	9.1	157,428,605	9.2	△ 2,808,708	△ 1.8
予 備 費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合 計	1,695,951,000	100.0	1,718,153,000	100.0	△ 22,202,000	△ 1.3

で事業者選定を行い契約する一方、設計などにも取り掛かり東部では工事に着手する。

中小企業制度融資事業では、セーフティネット関連資金を創設するなど融資枠を300億円増額し、4500億円とした。また、新規に商店街CO₂削減・省エネ促進事業をスタート、LED照明による省エネ街路灯への改修などを市町村を通じて補助する。

【農林部】

一般会計予算額は266億239万円で、前年度比7.4%のダウンとなった。

農業生産基盤の整備では総額45億8814万円を計上、「担い手を育む農地の整備」として、農地の大区間化や用排水路・農道などの整備により、農業生産性の向上と営農条件の改善を図るとともに、農地の利用調整による経営規模の拡大を進め、高収益を目指す農業経営体の育成を促進する。

そのほか、ほ場整備事業13億3500万円、農業水利施設整備8億9040万円、農地防災事業15億255万円、彩の国みどりの基金を活用した森づくり9億7032万円、農業集落排水整備11億2682万円、森林管理道整備10億1963万円、治山対策7億1093万円、水と緑の田園都市・水辺再生事業8億963万円などが計上された。

【保健医療部】

一般会計予算は前年度比5.1%増の1308億222万円を計上。新規事業として衛生研究所再編強化事業、保健所再編強化事業を推進するほか、水道広域化検討委員会を運営、水道整備基本構想の改定に向けた準備に入る。

【危機管理防災部】

前年度比1.2%増となる22億2429万円の一般会計予算を計上。23年度中オープンを目指す危機管理防災センター（仮称）の整備が新規スタートするほか、埼玉県業務継続計画の推進にも取り組む。

【教育局】

一般会計予算に5096億121万円を計上。建設関連では、県立特別支援学校教室不足対策事業21億9350万円、総合教育センター施設整備費9億2100万円、県立高校再編整備計画推進事業18億883万円、県立高等学校緑化推進事業6797万円、県立図書館ライフチャンスライブラリー化事業684万円が予算化された。

【企業局】

圏央道沿線の産業団地整備本格化などから地域整備事業の資本的支出が64.9%増の132億9129万円、圏央道以北での事業化調査費用も確保した。水道用水供給事業は3.9%増の426

特別会計・公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成21年度	平成20年度	比較 増 減	伸び率
用地事業	4,583,257	17,780,926	△ 13,197,669	△74.2
流域下水道事業	46,567,122	53,790,468	△ 7,223,346	△13.4
県営住宅事業	20,542,818	18,861,034	1,681,784	8.9
病院事業	41,321,411	40,698,315	623,096	1.5
工業用水道事業	3,060,911	3,033,019	27,892	0.9
水道用水供給事業	86,466,888	85,261,840	1,205,048	1.4
地域整備事業	28,953,522	8,716,087	20,237,435	232.2
電気事業	廃止	1,244,810	△ 1,244,810	皆減

億5488万円で新三郷浄水場高度浄水施設整備などを推進するほか、武藏水路改築事業費が新規計上された。

【病院局】

収益的支出が378億7473万円、資本的支出が34億4667万円の計413億2141万円で、前年度比1.5%の増。主な新規事業は、がんセンター施設整備に7億5632万円、精神医療センター医療観察施設整備に1億757万円を計上。このほか、高度医療機器などの整備に11億6999万円が設定された。

公共事業の予算額

(単位:千円、%)

事業	平成21年度	平成20年度	増減	伸び率
道 路	45,158,989	48,458,978	△ 3,299,989	△ 6.8
	補 助	16,872,242	17,699,380	△ 4.7
	单 独	28,286,747	30,759,598	△ 8.0
街 路	6,781,382	8,620,811	△ 1,839,429	△ 21.3
	補 助	3,070,000	3,710,000	△ 17.3
	单 独	3,711,382	4,910,811	△ 24.4
河 川	24,837,106	19,153,440	5,683,666	29.7
	補 助	12,756,337	14,182,000	△ 10.1
	单 独	12,080,769	4,971,440	143.0
合 計	76,777,477	76,233,229	544,248	0.7

直轄負担金	28,077,590	29,658,710	△ 1,581,120	△ 5.3
道 路	15,920,168	17,003,334	△ 1,083,166	△ 6.4
河 川	12,157,422	12,655,376	△ 497,954	△ 3.9
公共総合計	104,855,067	105,891,939	△ 1,036,872	△ 1.0
道路合計	67,860,539	74,083,123	△ 6,222,584	△ 8.4
河川合計	36,994,528	31,808,816	5,185,712	16.3

※「単独」には地方特定事業を含む。

行政情報 2

美しい森を次代へ引き継ぐために、 県産木材の利用拡大による森林整備の促進を！

埼玉県農林部森づくり課
木材利用推進担当

～はじめに～

私たちは長い間、豊かな森に育まれ、森林とともに暮らしてきました。

その美しい埼玉の森を次代に引き継いでいくために、県産木材の利用拡大による適切な森林整備が大きな課題となっています。

県産木材利用拡大に関する状況と課題、取組についてご紹介をさせていただきます。

(1) 森林はなぜ、必要か？

●森の公益的機能

森林には、次のような働きがあります。

① 水と土壌を作り育む（森の木々が作る豊かな土壌が雨水を涵養し、きれいな水を生みだします。）

② 二酸化炭素の吸収、貯蔵による地球温暖化の防止

③ 土を守る（健全な森林が洪水、水枯れ、山崩れ等の自然災害から県土を守ります）

そして、気象をより穏やかなものに緩和し、多様な生物の保全や、人々にやすらぎと楽しみを与える、などの働きも見逃せません。

埼玉の森の公益的機能の評価額は約4,572億円/年と試算されます。

しかしそれ以上に、森林は私たちの暮らしと環境に、かけがえのないもの、として存在しています。



水源を涵養する森林 森に降った雨は、森が作った土壌にしみこみ、ゆっくりと地中を流れる。



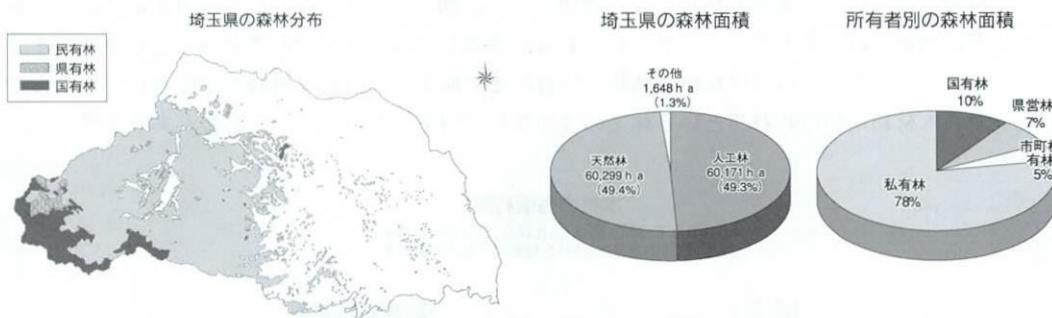
森の中の小さなせせらぎがいくつも集まって川になる。

(2) 豊かな日本の森林 しかし適切な森林整備が緊急の課題

● 森林率、森林面積、蓄積（森林内の立木の体積の総和）

日本は豊かな森林に恵まれており、森林率は約68%、森林面積約2千5百万ha（内人工林約1千万ha）、蓄積は約40億m³（内人工林約23億m³）あります。

埼玉県においては、森林率約33%、森林面積約12万2千ha（内人工林約6万ha）、蓄積は約3,100万m³です。他県と比較して決して大きいとはいえない森林面積ですが、首都圏の貴重な緑であり、県土の環境保全に大きな役割を果たしています。



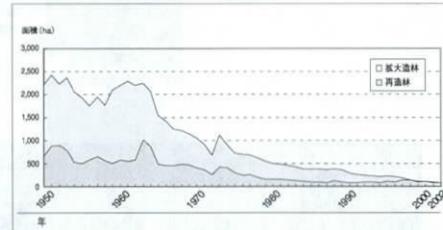
● 戦後の大規模拡大造林により、日々充実しつつある森林資源

戦後の復興期から高度経済成長の初期にかけて、全国で大量に植林がされました。現在それらが成長を続けることで、森林の蓄積は毎年約8千万m³ずつ増加しています。

埼玉県においても、蓄積は年約40万m³ずつ増加しています。

これらの資源の有効活用が必要となっています。

戦後の造林面積の推移



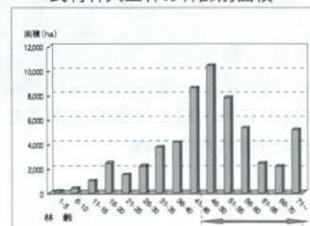
昭和20年代後半から昭和40年代にかけて大造林時代がありました。

しかし、昭和40年代後半から外材の輸入等により日本の林業は急速に衰退します。



美しい埼玉の森林（ヒノキの人工林）

民有林人工林の林齢別面積

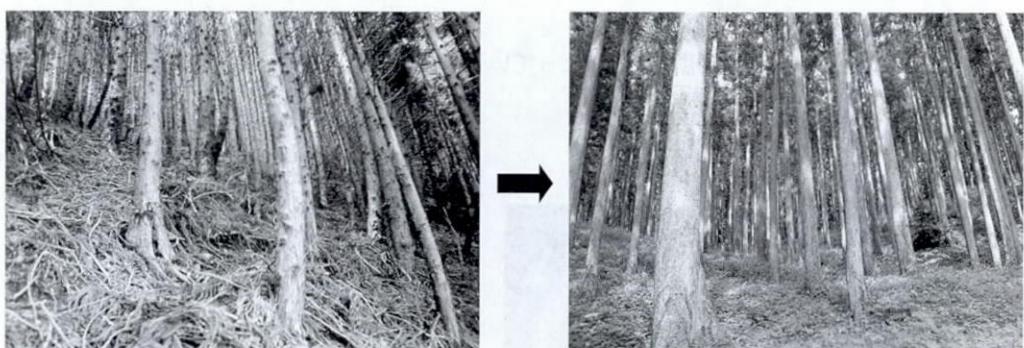


現在、大造林時代の遺産として林齢40年生以上での伐採適齢期に向かえた木が、大量に存在します。

●植えて、手入れをして、伐って、活用しました植える 森林循環が森を守る ～人の手がはいらず放置される人工林は荒廃する～

世界の森林の状況を見ると熱帯林を中心として2000年～2005年の5年間に732万haが減少しました。これは日本の森林面積の約1/3.5にあたり、地球環境を保全するためにこの森林減少をどう止めるかが大きな課題となっています。しかし日本の森林はこの5年間、面積はほぼ変わらず、蓄積は毎年増加しています。日本の森林は、その約半数近くを占める人工林に、適切に手入れがされないによる森林の荒廃の危機といえます。

人工林は、適切な手入れがされないと荒廃します。木材生産を目的として所有している森林の整備・保全を進めるためには、適切な生産活動を通じて生産された木材が最終的に消費者に利用され、その収益により森林所有者が負担したコストを回収できることが重要です。このことによって再び伐採後の植栽、保育などの施業が行われ、植栽木が生長した後、また次の木材利用が行われるという林業のサイクルが円滑に循環していく必要があります。



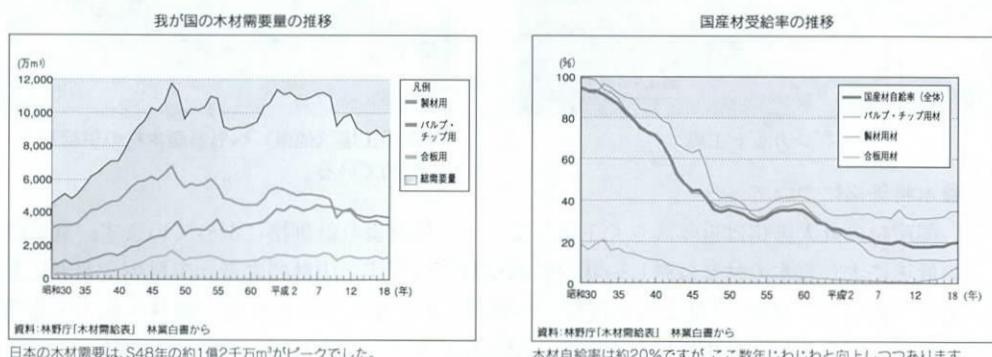
(3) 林業、木材産業を巡る状況

●根強い木材需要量（8000万m³/年）と2割強の自給率

国内の木材需要は戦後一貫して増加を続け昭和48年に1億2千万m³のピークを迎え、そ

の後は減少傾向にありますが、それでも現在も年8千万m³以上の根強い需要があります。しかし、昭和30年代から外材の輸入が段階的に自由化され、昭和60年のプラザ合意以降の円高などにより、木材の輸入量は増加し、現在総需要量の8割が輸入されている状況です。

森林の蓄積が日々充実し、増加しつつある中で、木材自給率を向上させ、持続可能な資源の循環システムを作っていくことが必要です。



●埼玉県の木材産業

埼玉県の木材生産は、昭和44年の約30万m³をピークに、昭和50年代から60年代にかけて急速に減少し、平成10年には3万m³まで落ち込みました。その後、少しづつ増加に転じ、平成19年度は6.3万m³を生産。平成23年度の目標は7.9万m³です。

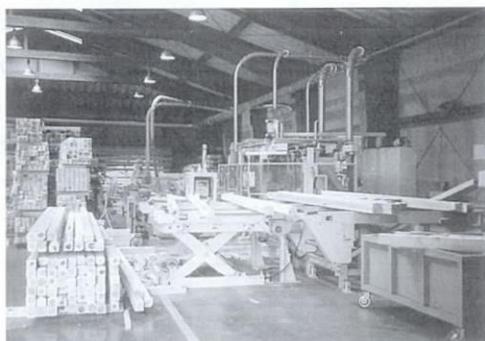
製材工場は昭和55年に300軒以上あったものが、現在は1／3以下になっています。原木市場は5か所、製品市場は9か所あります。流通の多様化に対応するため、プレカット工場の併設や木造住宅の建設に係るコーディネーター事業への参入などの努力がされています。



原木市場



製材工場



プレカット工場



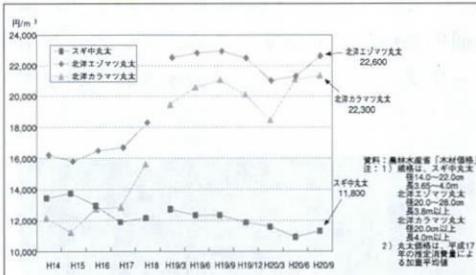
合板工場（他県）へも県産木材の供給を
始めている

●木材価格について

国産材の丸太価格は近年大きく下落しており、外材より低価格になっています。丸太価格の低迷により日本の林業は厳しい状況におかれています。山林経営者、素材生産業者においても「低成本林業」「低成本伐採」へ真剣に取り組んでいますが、製材・加工・流通段階においても低成本化を図り山に少しでも利益を還元する仕組みづくりが課題となっています。

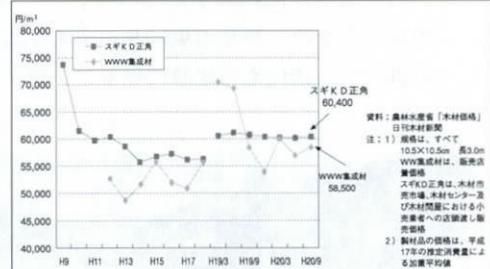
製品価格は、柱材などは、国産のスギ（人工乾燥材）と、欧州材のホワイトウッド集成材がほぼ同価格で拮抗しつつあります。しかし輸入材は、国際的な需給状況、為替相場の変動等で大きく変化します。そのため、安定した価格で規格の統一された国産材を供給する体制整備が各地で取り組まれています。

丸太価格の推移



北洋エゾマツ、北洋カラマツは主に合板に加工します。梁材として人気の高い米松の丸太はさらに高価格です。

製品価格の推移



スギ(KD材)、ホワイトウッドとも6万円/m³前後で拮抗しています。
柱1本あたり、約2,500円程度となります。

(4) 県産木材の利用拡大のための施策

県では県産木材の利用拡大のために次の施策を推進しています。

●良質な県産木材の安定供給体制の整備促進

近年、木造建築では、工期の短縮や低コスト化が求められる一方、品質確保に対する要求水準が高まっています。このため、性能・品質の確かな製材品を効率良く生産するため、高性能な製材機械や人工乾燥機等の導入、製



埼玉の木の銀行
第1号「彩の森とき川」の木造倉庫

材工場間の連携体制の構築等について支援を行っています。一方、自然素材としての木の本来の性質を活かすとともに、地球環境にも配慮して流通経路を短くする、地元の木を活用した「顔の見える木材での家づくり」のニーズも高まっています。そこで地元の山の木を天然乾燥、人工乾燥しストックしている「埼玉の木の銀行」を始めとした地域材流通拠点の整備や、県産木材であることを伝票等で証明していく「埼玉県産木材認証制度」の運営を支援しています。



埼玉の木の銀行第2号「西川・森の市場」
の木造事務所



木の良さを最大限にひきだした県産木材住宅

● PR効果の高い公共施設等での県産木材の利用推進

人や環境に優しい自然素材である木材は、多くの人が利用する学校や福祉施設などの公共施設に最適な素材と言えます。県では平成16年度から「県有施設の木造化・木質化等に関する指針」を定め、原則として2階建て以下、3000m²未満の施設については、可能な限り木質化、木造化を図っています。また土木工事においても環境に優しい木材の使用が進んでいます。平成20年度の県及び市町村における公共施設等での県産木材使用量は約2,000m³でした。コスト管理、技術開発等に取り組みつつ、公共施設等での利用拡大をめざします。



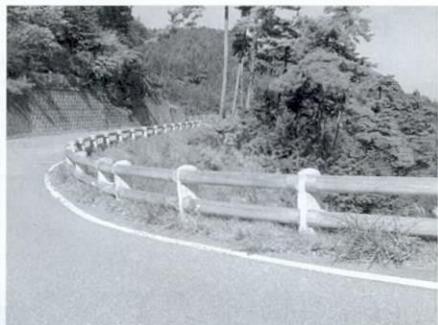
県立浦和高等学校の木で作られた部屋



無垢の木で屋根を架構した所沢市民体育馆



全国最大規模の木造庁舎である宮代町庁舎



木製ガードレール

●木造需要量の多い民間住宅分野での県産木材の利用促進

また埼玉県では年間約3万5千戸の大きな木造住宅市場があります。このため、品質性能の明確な製品を安定的に供給するとともに、住宅生産者等と連携して、県産木材を利用する利点の普及を推進していくことが重要です。「地元の山で育った無垢の木の良さをとことん活かした住まいづくり」への支援や、森林組合や製材工場、建築事業者等が共同で設立した「さいたま県産木材住宅促進センター」や「木の住まいづくりを進めるN P O」等の活動を支援しています。また木造建築について専門的相談を受けられる「木づかいコーディネーター」を現在までに291名養成するとともに、若手建築家の育成と木の家の魅力発信を目的として「埼玉の木の家設計コンペ」を実施してきました。平成21年度からは優れた木造住宅を使って木の家の魅力をPRする「優良県産木材住宅モデル事業」(仮称)を実施します。

●未利用木質資源の有効活用の推進～木質ペレットの導入支援～

化石燃料に変わるエネルギーの一つとしてバイオマスが注目されています。端材やチップ等の活用は木質資源の活用のムダをなくし林業の採算性にも寄与します。県では製材工場等から発生する端材、樹皮を粉碎して固めた木質ペレット(固体燃料)の生産や、ペレットを燃料とするボイラーやストーブやチップボイラー等の導入を支援しています。



暖かい炎のペレットストーブ



カーボンニュートラルで再生産可能な資源として注目される木質ペレット

● 「埼玉の木づかい運動実行委員会」、「同応援団」の設立と運営

林業、木材産業、建築関連事業者の方々と連携して平成20年6月に「埼玉の木づかい運動実行委員会」を設立し、木育や調査研究活動の実施、講習会や展示会等の開催、木の優れた特性のPR活動等を行っています。また一般の企業、団体等の方々により「埼玉の木づかい応援団」が平成20年8月に結成されました。現在52社が参加し、県産木材のシャープペンシルの開発・販売、銀行による新たなローンの創設、それぞれの会社での木質化、木材製品の導入等、個性的で多彩な活動を取り組んでいます。応援団への参加については、県及び(社)埼玉県木材協会のホームページで募集しています。



木づかい月間に実施された魅力あふれる
県産木材住宅・家具・小物展

～おわりに～

県産木材の活用のお願いと入手方法

埼玉の山を守り育てるために、埼玉県産木材の利用拡大が欠かせません。ぜひ県産連ニュース読者の皆様にも県産木材の活用や、「埼玉の木づかい応援団」への御参加などご協力をいただければ幸いです。

県産木材の入手については、「さいたま県産木材認証事業者(172事業体)」(さいたま県産木材認証センターのHPに名簿掲載中)にご相談ください。それぞれに得意な分野がありますので、HP等でご確認いただければ幸いです。

地域で育った木材が一番地域の風土にあってると言われます。
ぜひ機会がありましたら県産木材をご活用くださることをお願い申し上げます。



指定管理者制度での公園における 新たな事業展開について

(財) 埼玉県公園緑地協会

1 はしがき

埼玉県営の都市公園では、平成18年度から指定管理者制度が導入されました。ご案内のとおり、指定管理者制度は、公園などの公の施設について民間企業を含めたさまざまな団体に包括的な管理運営を代行させることができる制度としてスタートしたものです。指定管理者制度のもとでは、従来の業務委託と違い包括的に施設の管理運営を委ねることによって、指定管理者のノウハウや活力を活かすことができ、公園利用者へのサービスの向上が図られるとともに、管理運営経費の節減、すなわち県が負担する管理費（県委託料）の削減が期待されています。

こうした制度のもと都市公園等の管理運営を通じて、(財) 埼玉県公園緑地協会では法人としての安定した経営基盤を確保しながら、今まで以上に利用者サービスを提供し、また県の委託料を削減するため新たな経営改革の目標を掲げ指定管理業務に取り組むこととしました。

2 経営改革の目標

新たな経営改革の目標とは、①収入の拡大とコストの縮減、②利用者満足度の向上と公益事業の展開、③防災・防犯の推進と利用者の安心安全という3つの柱となっています。

(1) 収入の拡大とコストの縮減

ア 収入の拡大

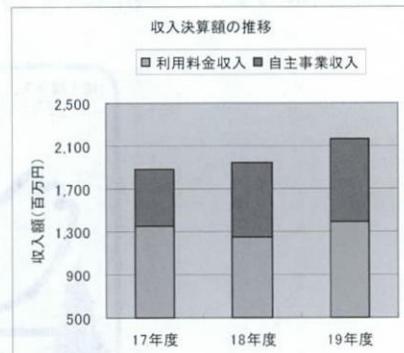
県営公園の指定管理業務では、都市公園条例で定められているテニスコート、プール、動物園、水族館など有料公園施設の使用料や入场料は、利用料金として指定管理者の収入となっています。

このほか、指定管理者が自主的な事業として売店や貸し自転車などの利用者サービス事業を実施することも認められています。埼玉県では利用料金と自主事業によるすべての収入を指定管理業務にかかる

管理費に充てなければならないこととなっています。このため、県営公園の指定管理者は管理経費の財源となる利用料金と自主事業の収入を計画的かつ安定的に確保していく必要があります。

そこで、当協会では広報に力を入れるとともに、利用者ニーズの高い自主事業の展開や施設の貸し出し方法に工夫を加えるなど利用料金の安定した収入に努めています。

その結果、利用者数が増加し、利用料金と自主事業の収入決算で比較すると、指定管理者制度導入前の平成17年度では約18億8千万円、指定管理者制度導入後の平成18年度では約19億4



千万円、平成19年度では約21億7千万円と着実に収入が増加しています。

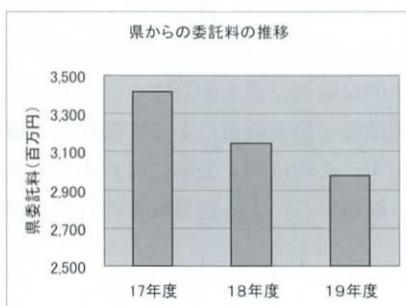
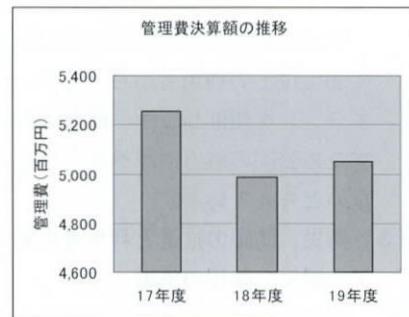
イ コストの縮減

優れた経営体として、埼玉県や県民から安心して県営公園の管理運営をさせていただくためには、管理経費のコストの縮減に取り組んでいかなければなりません。そこで、当協会では平成18年度に能力・成果を反映した職能資格等級制度を導入し、職員平均給与を約10%削減しました。

また、芝刈りといった園地管理業務の直営化を導入し、コスト縮減に応じ素早い対応に努めています。

さらに、19年度から清掃業務については、実労の勤務形態に合わせた積算に改めるとともに、機械化の活用、契約電力、複数年契約など契約方法の見直しを行ったところです。

その結果、管理経費の決算を比較すると、指定管理者制度導入前の平成17年度では約52億5千万円、指定管理者制度導入後の平成18年度では約49億9千万円、平成19年度では約50億5千万円と推移しており、利用者サービスの低下を招くことなく、2年間で約2億円の管理費の削減がきました。



ウ 県委託料の削減

利用料金や自主事業の収入を増やすとともに、管理経費を縮減することによって、管理経費の不足分として補填している県委託料は、指定管理者制度導入前の平成17年度では約34億1千万円、指定管理者制度導入後の平成18年度では約31億5千万円、平成19年度では約29億8千万円と着実に削減することができました。

(2) 利用者満足度の向上と多彩な公益事業の展開による県民サービスの向上

ア 公益事業の展開

当協会では、県営公園の魅力を伝え、県民の皆様に公園を利用していくために、平成20年度において、9本の柱のもと84本の公益事業を実施しています。

イ 利用者満足度の向上

公園の設置目的はいろいろありますが、多くの県民が利用して楽しんでいただくことがなんといっても大切なことです。

平成20年度の公益事業体系

	事業区分	事業内容
①	緑化推進事業	四季折々の草花による花壇などを整備し、花と緑の魅力ある公園づくりを進める
②	環境学習事業	公園内の自然や動植物を楽しむ自然観察会や様々なリサイクル事業を実施し、環境へ関心を高める
③	体験学習事業	親子を対象に公園業務の体験機会を提供するなど、公園施設の理解と知識の普及を図る
④	P R・情報発信事業	公園に関する情報の提供や公園のPR活動を行い、利用促進を図る
⑤	スポーツ普及事業	公園の幅広い活用を図るとともに、青少年の健全育成と生涯スポーツに寄与する
⑥	芸術・文化普及事業	地域における芸術・文化活動の普及・促進を図る
⑦	利用者サポート事業	公園施設利用中の託児サービスを行い、子育て支援と心身のリフレッシュと健康づくりの場を提供する
⑧	公園にぎわい創出事業	自治会や地元団体等と連携した公園まつりを行い、にぎわいとコミュニティの場を創出する
⑨	連携・協働事業	地域やボランティア、N P O、大学、各種団体と連携・協働を図り魅力ある公園づくりを目指す

このため、動物園や水族館では魅力的な特別展を開催するとともに、それぞれの公園の特長を生かしたさまざまなイベントを誘致・開催し、魅力アップに努めています。

平成20年度に当協会が実施した公園の利用者アンケートで満足度を調査したところ、平均して90%以上の利用者から「良い・満足した」という評価をいただきましたが、魅力ある楽しいイベントを開催しても、県民の皆様が知らないと話になりません。今後さらに、利用者を増やすため公園の魅力やイベントなどの開催などさまざまな情報発信に取組んでいかなければならぬと考えています。

(3) 防災・防犯の推進と利用者の安心安全を確保

ア 防災・防犯の推進

県営公園の多くは広域避難場所に指定され、また、県の防災拠点として位置づけられています。こうした公園では、災害時に必要となる発電機、耐震性貯水槽、災害用井戸があり、これらの稼働点検を行うとともに、埼玉県をはじめ自治体や地域の自治会と連携した防災訓練を実施し、万が一の場合に備えています。さらに、警備員による見回りや機械警備の導入を進め、また、公園ごとに防犯指針を策定し、見通しのよい園路環境を確保するなど防犯の推進に努めています。

イ 利用者の安心安全

県営の上尾、しらこばと、川越、加須はなさきの4つの水上公園には、夏になると合わせて70~80万人の利用者が賑わいます。当協会では、海がない埼玉県において、こどもから高齢者まで安心してレジャーポールをご利用いただけるよう効果的な監視位置を検証するとともに、監視員の教育、安全確保のための資格取得、緊急時対応訓練など協会職員による監視体制を確保するなど、徹底したプールの安全監視に力を注いでいます。このほか、公園にはさまざまな施設や設備がありますが、これらの法定点検はもちろん、職員自らによる遊具などの日常点検を実施し、利用者の安全確保に努めています。

3 主な公園での利用者サービスの展開

(財) 埼玉県公園緑地協会では、平成20年度において14の県営公園などの施設の管理運営を行っておりますが、こども動物自然公園、加須はなさき公園、所沢航空記念公園における最近実施した特徴的な利用者サービスの取組を中心に、いくつかご紹介させていただきます。

(1) こども動物自然公園（東松山市）

ア 「エンリッチメント大賞2008・動物園賞」を受賞

こども動物自然公園では、環境エンリッチメントの観点から優れた動物園・水族館に与えられる「エンリッチメント大賞2008・動物園賞」を受賞しました。

この「エンリッチメント大賞」は、動物園・水族館に対する社会的な意識を高め環境エンリッチメント（飼育動物たちの環境を豊かにするさまざまな工夫、試み）を進めるため、市民ZOOネットワークにより創設されたものです。

第7回目となる2008年度は、国内の動物園・水族館や一般市民から75件の応募がありました。



朽木から蟻を追い出すコアリクイ

書類による第一次審査、市民ZOOスタッフによる訪問調査、有識者による第二次審査を経て、今回の大賞受賞となりました。

受賞の理由は、ロープを利用して行動範囲を広げたナマケモノ、とまり木の角度を組み替えて行動の幅を広げたコアラ、朽木を用意して給餌行動を発現させたコアリクイなど、動物の行動特性を考えたさまざまな工夫と、園全体にいきわたるエンリッチメントに対する意識の高さが評価されたものです。

こども動物自然公園としては、2006年にエンリッチメントを学ぶイベント「ズーオリエンテーリング」でエンリッチメント大賞来園者部門を受賞しており二度目の受賞となりました。

イ 人気のある公益事業

① 夜の動物園探検ツアー

動物園で飼育している仲間には、昼間はじつとしていて夜に活動するいわゆる夜行性の動物が多くいます。また、自然あふれる比企丘陵に囲まれている当公園には、多くの樹木や池、そして坂路があり、夜になると、日の光のもとで見る風景と全く違うものになります。こうした特長を生かして飼育動物の夜の生態観察や園内の探検を目的に職員が動物など生態をわかりやすく解説する「夜の動物園探検ツアー」は、人気があり、20年度は8回実施し、延べ723人のこどもたちに楽しんでいただきました。



隣の枝にジャンプ移動するコアラ



夜の動物園探検ツアーでの解説

② 夏休み飼育チャレンジ

夏休みに小学校5、6年生を対象として、飼育員の仕事をしたり、動物を間近で見て生態を学習する人気のある教育支援イベントを実施しています。20年度は、「宿題おたすけ隊」のプログラムの一つとして、夏休み期間中の6日間で抽選により170名の児童に飼育チャレンジしていただきました。



ボニー舎での夏休み飼育チャレンジ

③ アニマルステージ

平成19年の秋から、野外ステージを利用しアニマルステージと銘打ったイベントを実施しています。

このステージは、動物が特訓した芸をして笑いをとるようなものではなく、動物がもともと持っている能力を見てもらい、それぞれの動物の行動を知ってもらうものとしています。

ステージに登場する動物はミニブタとヤクシマヤギなどの家畜で、普段はなかよしコーナ

一にいますが、なかなか思い通りには動かないハラハラ・ドキドキを交え日頃のトレーニング?の成果を披露し、あわせて飼育員が動物の能力を楽しく解説します。



ミニブタによるアニマルステージ

(2) 加須はなさき公園（加須市）

ア 自主事業リニューアルオープン

加須はなさき公園は、東洋一の造波プールをはじめとする大型レジャープールのほか、芝生広場、ボート池、自然観察園などがあります。

プールで賑わう夏以外でも県民の皆様に一年を通じて、一日ゆったり、のんびり過ごすことができるスポーツ・レクリエーション公園を目指し、平成20年に当協会が自主的に行っている事業を全面的にリニューアルしました。

バーベキューやマス釣り、貸し自転車、パターゴルフ、ボートなど、四季をとおして楽しめるファミリーパークとして生まれ変わりました。

なかでも、埼玉県初の水陸両用サイクルが新しく仲間入りするとともに、大改装したパターゴルフ場（18ホール）、バーベキュー広場は訪れるお客様の新たな人気施設となっています。



人気の水陸両用自転車



家族で楽しむパターゴルフ

イ おもしろ自転車広場の設置

あまり利用されていなかった西側駐輪場を活用して、平成20年に、県内屈指のおもしろ自転車広場を新設しました。

この自転車広場では、20種類40台の変わり種自転車を用意し、こどもたちから大人まで楽しんでいただいています。

(3) 所沢航空記念公園（所沢市）

ア 公園開園30周年記念イベント

所沢航空記念公園が開園してから30周年を迎えた平成20年に、開園30周年記念フェスティバルを開催しました。

記念フェスティバルでは、元文部大臣・元東大総長の有馬朗人（現日本科学技術振興財団会長）による「科学と技術の夢」と題した基調講演をはじめ、日本庭園での野点茶会、連鳳200連上げ、熱気球搭乗体験、所沢市出身のボーカルグループ「J U L E P S」のコンサートなど



こどもから大人まで楽しめるおもしろ自転車広場

所沢航空記念公園にちなんだ11種のイベントを実施し、2日間で約7万5千人の来園者で賑わい、開園30周年を祝うことができました。

イ 彩翔亭での気軽な呈茶サービス

公園内にある無料の安らぎスポットとして人気の高い日本庭園では、錦鯉のいる池、竹林、季節ごとに風情を感じさせる花木が散策する皆様をお迎えします。

この日本庭園に併む本格茶室「彩翔亭」は、日本の伝統文化に気軽に触れ、親しみ、楽しむことができ、茶道をはじめ句会、香道、語り部の会、琴の演奏会などにも幅広くご利用いただいております。

この「彩翔亭」の立礼席では、平成20年からさまざまな工夫を加え、日本庭園を満喫しながら心安まる静寂なひとときと、地元狭山茶で点てた抹茶と季節に合わせた和菓子を楽しむことができるようになり、家族連れの散歩途中の休憩場所として、またカップルや友人との心休まる語らいの空間として、静かなブームとなっています。



彩翔亭での呈茶サービスによるひととき



彩翔亭での高校生による茶会

ウ 沈床庭園の再整備

かつて、所沢飛行場の滑走路であった航空発祥記念館前の芝生脇の沈床庭園（約6,000m²）は、経年による育成条件の変化などにより、茶の木やラベンダーなどの枯損が目立ち、本来の花修景が提供されていない状態が続いていたので、平成19年度末に沈床庭園のリニューアルを行いました。

この沈床庭園では、「航空発祥の地」にふさわしく、飛行機をモチーフとしたトピアリー（植物を人工的にまた立体的に形づくる造形物）と枕木花壇をはじめ、滑走路をイメージした芝生広場やLED（発光ダイオード）の庭園灯14基も配置し、夜に散歩する利用者の目を和ませています。



整備後の沈床庭園の賑わい

4 おわりに

これからも、（財）埼玉県公園緑地協会は県営公園の管理運営に当たって、県民の皆様が1時間でも、1日でも、1回でも多く公園に足を運び楽しんで、元気になっていただけるよう職員一丸となって、利用者サービスの展開に努力してまいります。

連合会の動き

事業継続（B C P）の重要性学ぶ 建設産業セミナー開かれる

経営基盤強化から新分野進出まで、地域建設業のための「建設産業セミナー」が2月20日午後1時30分から、建産連研修センター大ホールで開催され、加盟団体会員企業の経営幹部ら約50人が参加した。

開会に先立ち、主催者を代表してあいさつに立った関東地方整備局県政部の須田健介・建設産業第一課長は、厳しい建設産業界の状況に対応するためこれまで実施している①資

金調達の円滑化②経営力強化③入札契約制度の改革など、地域建設産業の支援策について紹介した後、「本日はB C Pを中心に事業継続の重要性をご理解いただくセミナーを企画した。会社へ持ち帰りぜひ警衛の一助としていただきたい」と述べた。

講演は3部門に分けて行われ、それぞれの講師の方から以下のテーマについて解説していただいた。

◆B C P作成のすすめ

講師は、関東地方整備局企画部の堤盛良氏（防災対策官）

◆道路建設業のB C Pの取り組み

講師は、日本道路建設業協会B C P策定ワーキンググループ長の竹田寿彦氏

◆経済危機下の建設業経営

講師は、小野田経営事務所（建設業支援アドバイザー）の小野田清一所長



あいさつする須田課長



土屋前知事を偲ぶ会 各界から4000人が参列

昨年10月に82歳で死去した、元参院議長で前埼玉県知事の故土屋義彦氏を偲ぶ会が2月24日、さいたまスーパーアリーナで開かれ、遺族や政財界関係者、各国大使ら約4000人が参列した。土屋さんと親交のあった県内関係者ら149人で構成する同会実行委員会（委員長・上田清司知事）が主催したもので、建設関係では建産連加盟団体の役員をはじめ多数が出席、3期11年にわたり県政をけん引した故人に思いを寄せた。

故土屋義彦氏は、1926年生まれ、戦前戦後の苦難の時代を生き、同59年から県議会議員、65年からは参議院議員として活躍し、88年には参議院議長に就任した。92年に埼玉県知事選に出馬当選し、以後3期11年にわたり県知事を勤めた。

在任中は、国会との太いパイプを生かし、さいたま新都心や国内最大級のサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」の整備を実現。一方、県の愛称「彩の国」を全国に広めるなど本県の活性化に尽力するとともに、福祉施設で得意のハーモニカを披露、アジア・南米はじめ国際交流にも積極的に関わり、誰に対しても分け隔てなくつき合う人柄は多くの県民から親しまれた。

式辞に立った上田知事をはじめ、深井明県議会議長、須田健治市長会長（新座市長）、石原信雄元内閣官房副長官、原宏県経営者協会名誉会長らも、追悼の辞の中で土屋氏の功績を讃えた。



建産連・埼建協役員が 新年挨拶で知事を訪問

当建産連と埼玉県建設業協会の県庁新年あいさつ回りが、1月9日午前10時から行われた。

当建産連からは関根会長以下、古郡、佐野、藤原、有山、高橋副会長が、埼玉県建設業協会からは吉郡会長をはじめ、平岩、島田、星野、真下副会長が出席、揃って知事応接室を訪問し、新年のあいさつを交わした。

上田知事は雑談の中で2009年度県当初予算案について触れ、「用地買収を伴わない工事を中心に、真水で約20%増額を指示しているので期待してほしい」と語り、公共事業費が例年通りでも、事業者に多くの仕事を回し、雇用を創出することで景気活性化につなげる意向を明らかにした。同時に、「きれいな街をつくり、安定的資産を形成することが大事」と述べ、公共事業の必要性に対する認識を改めて示した。



川越市長選を前に 川合よしあき候補が 建産連に表敬訪問

「川越を変えよう！」。1月25日の川越市長選を控え、川合よしあき候補が当建産連を表敬訪問のため来所した。

当日は、川越市内の有力企業が応援のため結集、関根会長から川合候補のプロフィールを紹介し、絶大なる協力を要請するとともに、健闘を祈った。

川合候補は、「市政の流れを変えなくてはいけない。予算が無いということで必要な事業が先送りされているため開発が遅れている。行財政改革をしっかりと行い、公共事業を含め必要な物に予算が振り当てられるようなシステムを作っていくため、死に物狂いで頑張る」とあいさつ、参加者に対し支援・協力を求めた。



業界の窮状を訴える

民主党埼玉県連と意見交換

民主党埼玉県連と当建産連・埼玉県建設業協会の正副会長による意見交換会が2月16日午後1時から、建設業協会役員室で開かれた。

開会に先立ち、山根隆治・代表代行が「政権を担うべく選挙に勝つための政策を研究しており、業界の声を聞き、我々がなすべきことを模索することで政策の立案に役立て、国政にも反映していきたい」とあいさつ、忌憚のない意見を求めた。

これに対し関根会長はあいさつの中で、「毎年3%の公共投資が減額され、ピーク時の半分に仕事が減ってしまった。このため我々は民間工事にシフトしてきたが、日本を代表するような企業が赤字に転落している現状から、国として何らかの救済方法を考えもらいたい」と指摘、埼玉県建設業協会の古郡会長も「公共工事を増やすことが景気対策や失業対策につながる。これからは民ではなく官の金を効率的に運用することが重要。早く選挙を行い、腰を据えて国民のための良い政策を実行してほしい」と述べ、有意義な場となることに期待した。

まず、業界の現状認識のため、昨年10月に全国建産連会長会議で決まった決議文について事務局より説明、補足する形で業界側から意見が出された。この中では「官製ダンピングとも言える現状を公取で取り締まれないのである。建設労働者のワーキングプアは国が率先して作っているようなものだ」といった厳しい声のほか、「顔が見える人に安心して仕事を任せる本来の請負制度（指名競争入札）に戻すべき」といった現状打開のための意見が相次いだ。一方、金融制度については「信用保証条件が従来よりも厳しく、融資が受けられない」といった現実が明らかになるなど、

厳しい業界の実態が改めて浮き彫りとなった。

これに対し、国会議員からは細部にわたる質問や意見交換が繰り広げられたが、最後に「建設業をどのようにしたいのか、新しい公共事業とはどのようなものか、建設業界の皆さんに考えてほしい」と、ボールが投げられるとともに、「今回は広範囲の中での意見交換であったため、次回はテーマを絞って行きたい」と申し出があった。



委員 理事会報告

会長表彰を伝達

平成20年度第3回理事会開催

2月10日午後2時から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成20年度第3回理事会が開催された。

議事に先立ち、関根会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した塩川通正理事（埼玉建築士会・副会長）と清水澄弘理事（埼玉県建設業健康保険組合・理事長）の両氏に対し表彰状が伝達された（写真）。



表彰を受ける塩川理事



表彰を受ける清水理事

同日は、県土整備部から高沢清史・参事兼県土づくり企画室長が出席、「緊急経済対策・公共事業部会の状況」について講演をい

ただいた。この中で公共事業部会の対策としては、①真水を増額、切れ目がない発注に努める②整備計画などの前倒し③県内企業の受注機会確保と、建設資材などへの県産品利用



講演する高沢室長

推進④国関係機関工事への県内企業の受注機会確保⑤公共事業による雇用の創出など5本の柱で構成されていることが紹介されたほか、追加の取り組みとして、総合評価方式に新規雇用の評価項目設定、県営住宅建設工事費の真水を51億2,100万円に増額したことが報告された。

引き続き、議事録署名人に目黒理事と塩川理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。

【議題】

建設産業界の現状について

○東日本建設業保証(株)埼玉支店（松崎支店長）

東日本建設業保証がまとめた「建設業の財務統計指標（平成19年度決算分析）」をテキストに、中小建設企業の経営活動の実態について説明が行われた。この中では、東日本23都県の平均を見ると、顕著に減少しているのが収益性で、業種別では土木の落ち込みが目立つ。埼玉県の場合は、収益性、活動性、流動性、生産性については平均値を上回るもの、健全性のみ下回っていることが浮き彫りとなった。

○埼玉県建築士事務所協会（宮原会長）

建築関連法規改正の影響について、土法の性格が消費者保護に変化、構造設計一級建築士と設備設計一級建築士の責任が重くなると同時に罰則規定についても厳しくなった。埼玉県内には約6,200社の事務所があるが、この内600社が協会に加盟しており、会員に対する周知・指導や、県からの事務所登録委託

など、協会としてのメリットもあった。しかし、会員外の事務所にあっては情報伝達が不十分でほとんど理解されていないと思われる。厳しい罰則により取り消し処分を受ける者が増加したり、その結果新たな建築士受験者減少のほか、業務量が増えるため所要日数やトラブルの増加が予測される。

消費税について

事務局より、昨年、浦和税務署より指摘された、消費税の過去3年間に亘る追徴課税分の処理経過を説明した後、平成20年度以降の施設管理負担金の消費税については、各団体で納付してもらうことをお願いし承認された。また、公認会計士・税理士の平山孔嗣氏にも同席していただき、専門家の立場から消費税の一般的な考え方について説明を受けた。



[報告事項]

「前埼玉県知事故土屋義彦氏を偲ぶ会」について

実行委員への就任や浄財への協力など、建産連全ての団体から大変なご理解とご協力を賜ったことに対し感謝の意を述べるとともに、浄財の振り込みについて改めて依頼した。
平成21年「経済センサス」基本調査の実施に関する協力について

県より総務部統計課の大石主幹が出席、総務省統計局が新たに実施する経済センサス基礎調査について協力要請があった。同調査は、我が国における事業および企業の活動実態を調査し、各種統計調査を効率的かつ正確に実施するための基礎資料を提供することを目的

としている。

その他

- ◇1月より建産連会館屋上において、携帯電話基地局の工事を行っていることを報告。
- ◇民主党より業界の実態を把握したいとの申し出があり、2月16日に国会議員16人と意見交換を行うことを報告。

経営改善委員会

3講師による勉強会を開催

本年度第1回目の経営改善委員会が3月11日午前10時30分から、建産連会館特別会議室で開かれ、県と建設業振興基金から講師を招き勉強会が行われた。

開会に先立ち、佐野委員長が「本委員会として重点的に取り組むべき建設産業構造改善事業の推進は、各団体・企業にとっても共通の課題であり、本日は柳沢課長、高沢参事、畠田次長のお三方から講演をいただくが、現状を脱却できるヒントになればと期待している」とあいさつした。

[議題]

埼玉県公共調達改革推進・進捗状況について (柳沢一正・総務部契約局入札企画課長)

31項目の指針に取り組み、大半について達成されていることが報告。21年度については、1千万円以上の工事は原則一般競争入札とするほか、1千万円未満の工事についても一般競争入札の導入を試行する。また、総合評価方式については21年度から本格実施されることなどが説明された。

埼玉県平成21年度予算・公共真水について (高沢清史・県土整備部参事兼県土づくり企画室長)

平成21年度予算については、県土整備部、都市整備部、農林部の3部で前年度当初とほぼ同額の約895億円を確保したほか、2月補正で78億円を計上、切れ目のない発注に努めた。また、2月補正額を加えると約

973億円となり、20年度当初比では8.9%の伸び、13ヶ月換算では20.3%の増額となることが報告されたほか、主な新規事業や重点施策について解説が行われた。



建設産業の経営基盤強化について（畠田操・建設業振興基金構造改善センター次長）

緊急経済対策の一環として昨年11月からスタートした地域建設業経営強化融資制度における基金の役割を説明した後、平成21年度においては、建設業の活力回復などを推進していくために、①成長力の確保（特別相談窓口の設置・弁護士派遣制度創設や、建設業による地域に密着した分野への事業展開に対する支援など）②将来を担う人材の確保・育成（地域建設業界と工業高校とが連携して行う建設産業への就職促進の支援）③入札契約制度改革などの推進（地方公共団体における総合評価方式や発注者体制に見合った多様な発注方式導入の支援など）④国際競争力強化などの推進（地方・中小企業の海外進出支援など）一を柱とした事業を支援していくとした。

その他

事務局より、建設業を巡る課題として①許可業者数の推移②県内公共投資額の推移③最近の指名停止・監督処分の状況について、情報提供が行われた。

建産連ニュース第119号の発行について協議

広報委員会

1月28日正午から、建産連会館特別会議室において広報委員会が開催された。

議題

「建産連ニュース」第119号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第120号の編集案について

4月に発行する第120号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

また、島田委員から2月24に開催される「前土屋知事を偲ぶ会」の模様についてニュースに掲載したらどうか、との提案があり協議の結果、取材することとした。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール入賞作品の展示および「埼玉の建設産業」2009年カレンダーの配付について

体裁、配布先、配布数など、処理経過について事務局より説明を行い了承された。

併せてポスターコンクールの審査結果について埼玉新聞に掲載し、金賞、銀賞合わせた40点の作品について県庁、建産連会館内に掲示、好評のうちに終了したことなどが報告された。

その他

◇次回委員会開催日を4月22日（水）正午から特別会議室で開催することを決めた。

◇事務局より、2月24日開催の「土屋前知事を偲ぶ会」の対応について説明を行った。



連載

その14

愛すべき土木の人たち

市川正三

工事発注前の大仕事 “用地測量と物件調査”

一つの工事が発注されるまでに、あまり人には知られておりませんが、それは大変な仕事がなされなければなりません。それが、**用地測量と物件調査**なのであります。

今回は、そのあらましについて述べようと思います。

工事設計書が出来上がりりますと、まず、法務局に参りまして、工事箇所の公図（明治19年に作成された土地の図面）を閲覧いたします。土地所有者と地番を調べるためです。

この公図を見る上にはコツがありまして、慣れた者でないと読み取ることが難しいのであります。今では、法務局の人も親切で優しく、手にとって教えてくれますが、かつては、うっかり聞こうものなら「そんなこともわからんで、何故きたんだ」と、叱られてしまいます。法務局はこの道のプロが行くところであったのです。

難しい境界査定

法務局で写してきた公図に基づき、境界を定めます。これを**「境界査定」**と言いますが、一度に地権者（土地の所有者）を集めますと、地権者の言い分などが食い違い、境界が決まらない場合が出

た場合、時間もかかり、次の地権者を待たせることになります。そこで、時間を区切って、端から順に連絡をとることにします。例えば、午前10時から12時まで、地番401から406までの関係地権者AさんとBさんとCさん。お昼時間の12時からの1時間は外して、午後1時からは、地番407からの関係地権者という具合にです。

用地測量の中で、一番難しいのが、この境界査定なのであります。国土調査が完了し、境界標柱がきちんと埋められているところであれば、確認だけなので、簡単のですが、地権者自身もどこが境なのかわからないところが、おうおうにしてあります。「自分の土地なのだから、境界ぐらいはどこにあるのか、知つておいて下さいよ」と内心思いますが、こんな時は、境界が明確に確認されているところから測り出します。困るのは、地権者同士が、仲が悪く、境界争いなどしているところです。法律では、地権者双方が合意したところが正式な土地の境界となっておりませんので、双方の納得の得られるような昔の石杭などを必死に探しします。早く言えば、ここぞと思われる所を、あちこち、掘り回るのですね、ツルハシがないと掘れないところなどは重労働になります。地権者の見ている前なので、

いくら硬いところでも、のんびり掘っているわけにはいかないからであります。



“見つけると杭が
にっこりします”

しかし、証拠となる杭が見つからない場合、双方のまあまあ納得出来そうな所をお示しするのですが、こんな時には、双方の地権者とも気に入らず**不調**（境界未定）になります。

これは、おとなしい地権者の場合であって、時には、地権者どうしの怒鳴り合いになったりいたします。こんな場所は用地交渉でも難航いたします。

個別折衝に入ったとき、双方の地権者が「役所の者は、相手側の肩を持った」などといって、子供みたいにぐずるからであります。

また、「あの時は、この境界でいいと思ったんだが、ようく考えてみると、やはり、あと一尺（30センチ）ばかり、隣の方に入ったところが正しい境なんだよ、このまま認めてしまうと、亡くなった親父に申し訳なくて、夜も眠れねんだなあ」などと言い張り「このままじゃ、道路に土地の協力は出来ねえ」と双方の地権者が口裏合わせたようにごねるのであります。

土地の権利も、過去の経緯などにより、強弱があるみたいで、農地解放などにより地権者が移動した場合など、元の所有者の方が境界などについても詳しく、激しく主張したりいたしますと、納得がい

かないまま、無理矢理境界が決まりそうになることがあります。

こんな時は、双方の顔色をうかがいながら「どうも公図とだいぶズレが出そなんですよ」などといいながら**保留**にするのがこつになります。やはり、片方に不満があつては、その後の用地交渉に支障をきたします。ですから、後々の用地交渉がなければ、境界査定も不調にしてしまえばいいんですから楽なんですが、1力所でも不調があれば、用地の取得が出来ず、従つて工事発注も出来ないのであります。これでは、道路も良くなるわけがないので、時間をかけて、双方の地権者の納得が得られる努力をいたすわけで、ある意味で、これが用地交渉よりも大変になることが多いんですね。

私の場合、事前に役場の人や自治会長さんに、土地の状況や人間関係など掘り葉掘り聞き取っておき、それらの情報に基づき、現地に行って下見もしておきます。また、土地に立ち入って測量するわけにはいかないので（測量士の資格があれば立ち入り出来ますが感情を害さない配慮が必要）、目測で大体の検討をつけておきます。

波乱の「巾杭打ち」

土地の境界が定まると、道路がどこまで広がるのか、**巾杭**を打ちますが、ここで、また、一騒動です。まるまる家がかかつてしまう場合は、あきらめがつく方が多いようですが、庭が全部かかり、軒先だけちょっとかかる場合などが大変です。まして、100平方メートル（30坪）以内の土地であつたりいたしますと、大体の地権者や借地人などは血相を変えます。そうでなくとも狭い敷地がますます狭くなるからです。こんな場合、残地の

面積や形によって、移転かどうかが決まります。ほとんどの地権者はそっくり買収して欲しいと言い立てます。会計検査の関係などもあり、一部の切り取りしか認められない場合は、やはり、用地交渉が難航いたします。ですから、巾杭を打つ段階で早険悪な空気になり、暗雲がたちこめるのであります。

アプローチ次第の物件調査

巾杭がセットされると、いよいよ、買収の範囲がきりますので、**物件調査**を行います。まず、家屋（建物）の調査ですが、一軒一軒異なりますので、床下から天井まで調べます。プライバシーの関係などもあり、皆いやがります。それはそうでしょう、自分の裸を見られるようなことなんですから、しかし、そんな心理は百も承知なので、「わざわざ、片付けなくても結構ですよ、あまりきれいにすると、簡単に移転できそうだということになって、補償が安くなりますよ」といいますと、何故か皆ほっとするのでしょうか、家の中に招じ入れてくれるのであります。でも、奥様などは「応接間を見れば、大体想像できるんじゃないかしら」などとおっしゃって抵抗いたしますが、便所から寝室、浴室などすべて調査いたします。「ちらかっててすみませんねえ」と案内してくれますが、「どこの家でも、生活してるんですから、片付いてたら変ですよ、私の家なんかもっと散らかってますし、気にしないでください」と申し上げます。今から思うと、散らかってる家の子のほうが優秀だったような気がいたします。それだけのびのび育つからでしょうか。

蔵や茶室など特殊な建物の場合、大工さんを連れて行くこともあります。

操業中の工場移転

私が関わった一番大きな建物は、大手の自動車会社の部品を製造している会社で、床面積2000平方メートル（700坪位）の工場で、機械がそれぞれ関連して動いており、一部だけ動かすわけにはいかないものでした。やっかいなことに、社長さんの話では、「工場の操業は昼夜3交代で、1日、1時間も休むわけにはいかないです。そうでないと、自動車工場もオートメーションで動いているので莫大な損失ができるばかりか、私の会社も切り捨てられてしまうので、従業員共々路頭に迷うことになる」とのことでした。

そこで、工場を操業しながら移転することにしました。土木事務所出入りの業者に、都内の曳き家を得意とする建設会社を紹介して貰い、工場の建物や敷地の図面を持ち込み、何回も相談いたしました。精密な部品を製造する工場なので、振動が少しでもあつたら大変なことになるので、綿密な計画と打ち合わせが必要だったのでした。

幸いにも、工場の敷地は広く、曳き家をする余地があったので、私が工場の敷地面と水平な場所を造成することにいたしました。重みもかかる上、1センチの誤差も許されないので、鉄板を敷くことにしましたが、その前に上下水道の配管や高圧電源の付け替えなど色々あって、私の出番は3ヶ月後にやってきました。基盤は粒度調整碎石で仕上げることとし、これらは舗装会社が受け持ってくれましたが、わたしも9尺（1.8メートル）の水準器を曳き家専門の会社から借りてきて、チェックを繰り返し行いました。同時に、打ち合わせどおり、地元の建設会社により、工場の基礎の切り離しとその

手当をほどこし、大工さんが、柱のゆがみどめなど、出入り口を除いて、工場の外部をかためました。

「水準器」



はたして、工場移転の早朝やってきた曳き家業者は、心配で夜も寝られなかつた私を尻目に、無造作にレールやジャッキを組み立て、あちこち、簡単な丸形の水準器でチェックしたかと思うとそろばん型の横取り器など無数にあてがいながら、ジャッキ担当に合図をしながら工場全体をそろそろと持ち上げ、レールにのせ、移動させたのですが、その作業の手際よさと滑らかさは優れた芸術作品を見るようでした。

この経験は、建具ががたがたになるとか、雨漏りするようになるのではと曳き家をいやがる地権者に「今の技術は凄いんですよ、かえって、家がしっかりする

んですよ、曳き家をすると、どの障子もスムースに開け閉めできるようになるみたいですが、お宅の凄い建具と柱は、いまでは手に入らないから残さないと勿体ないですよ」と、自信を持って言えるようになりました。

苦学のすえ庭木の名を覚える

建物調査が済むと庭木を一本一本調査いたします。木の種類によって、枯死率がかわるので、木の名前を調べなければなりません。

お祭りなどによく植木売りが出ておりますが、そこで、木の名前を覚えました。図鑑などでは実感がわからず、現物との違和感があるからです。植木売りのおじさんが私の先生であったわけです。荷札みたいな紙に丹念に名前を入れて売っている人もいますが、だいたいは、名前よりは、「富有」とか「次郎」などと銘柄を目印にいれておくぐらいです。

他の客に邪魔にならないように、植木をしげしげ見ていますと、「なにしてんだあ」などと聞かれことが多いので、「庭木の調査があって、名前をおぼえているんです。すみません」などといいますと、暇な時間帯（お昼前後や夕方など）では、いろいろと教えてくれます。しかし、「ちょっと、店番してくれや」などといってどこかにいってしまうことがあります。仕方なく店番などしてますと、「これ、いくら」とか「ゆずは持ってきてねえのか」などと聞かれます。「ちょっとすれば帰ってきますんで、すみませんねえ」と謝ったりしなければなりません。なんでも教えてもらうのは大変なんです。



植木売りのおじさん（先生）

これは、余談になりますが、植木屋さんから聞いた話です。

「ここに枝があればなあ、折れたまま仕上げたのかな」などと売り物の盆栽にケチをつけるのが客で「見事なもんだなあ」とほめるのは客じゃねえと、ボツリと言いましたので、その訳を聞きますと、ほめる客は絶対に買わねえが、ケチをつける客はなんだかんだ言いながらも結局は買って帰るんだそうです。なるほどと思いましたが、用地交渉では、「こんなに道路が広がるとは思わなかつた」とか「こんなただみていいな値段で協力させるのか」と、ケチをつける人は、まず、一筋縄でいきません。また、「いい道路が出来そうで便利になります」とほめる人はすぐに調印になります。

工作物移転も大変だが、土葬の墓地移転は使命感が必要

こんな物件調査で苦労するのは補償基準にもないような特殊なものです。炭焼き窯やサツマ床などは、地域によって作り方も色々ある上、規模も千差万別です。三芳町でみせてもらったサツマ床は、二

階屋が一軒入るほどの広さで、まるで、地下要塞と言うか、総理官邸の核シェルター（見たことないが）みたいでした。事実、第二次世界大戦の時は防空壕として使ったそうです。炭焼き窯もつくれる人がほとんどいなくなつたので、良い炭がとれる窯は、地権者も残念がつて「道路の向きを変えてくれんかなあ」などと言います。

どういうわけか、「墓地移転」は、数多く行いました。お寺はロウソクや提灯を使うせいか、火災に遭いやすく、肝心の「過去帳（埋葬者の記録）」が焼失している場合が多いのです。そうなると、現地の墓石から墓碑銘を読み取らなければなりません。当然ですが、古いものほど風化しており判読が困難です。しかし、あまり数多く手がけたので、しまいには、お寺の住職さんが「よく読み取れるなあ、わしには、文字らしきものが何も見えんがのう」と、感心するほどになりました。

法律が変わり、土葬の場合はすぐなくなりましたが、埋葬からの経過により、補償が異なりますので、亡くなつた年だけは何とか読み取らなければなりません。

土葬の墓地移転では色々な経験をさせられました。70年前に井戸に落ちて亡くなつた坊やが、冷たい地下水に浸かっていたため、そっくりそのまま現れたので、思わず、ひれ伏しお経を唱えてお詫びいたした事や、手掘りで移転する約束の埋葬後三年位の仏さまを施工業者のフライングで、 Yunbo で棺箱ごと吊り上げ、空中でばらばらになってしまい、謝りに行っても、なかなか許してもらえたかった事など拙著「用地現場で30年」に紹介いたしましたが、私ほど、墓地移転に関わった者はないだろうと思います。現在、長野原町に建設中の「八ッ場ダム」の説明員をしておりますが、墓地移転の質問

に答えたりいたしますと、国交省の方々も感心いたします。

亡くなつたばかりの新しい仏さまを埋葬するために墓地を掘った人はいるかと思いますが、移転のために、骨になつたものならともかく、埋葬してから3年以内の墓地を掘り返した人はほとんどないからであります。



しかし、神社はもっと大変です。地権者がよくわからないからです。一般的には、神社庁（宗教法人）が管轄しておりますが、なかには、氏子全体の共有などがありまして、名義人はほとんど亡くなっている状態で旧法相続やら、新法相続で100人もいるとお手上げです。長い年月にその子孫が全国にちらばってしまい、一人の権利関係を図示したら畳3畳にもなったなんてことも珍しくないからです。これら一人一人も地権者ですから、連絡をとらなければなりません。

以上の手続きは、用地交渉をするために必要なものですから、これらが終わつて初めて、用地交渉に入れるわけです。

今では、これらに関わるプロフェッショナルの補償コンサルタントがやってくれるので、役所の者は大変に楽になったようです。

しかし、これらの手続きの間に、何回も地権者と接触いたしますので、用地交渉にもスムーズに入れたのですが、その点では今の用地課の職員はこれらのアプローチがないので大変なのではないかと思います。

告知板



平成21年経済センサスー基礎調査

総務省は、7月1日現在で、「事業所・企業統計調査」を拡充した新たな大規模調査「平成21年経済センサスー基礎調査」を実施します。

詳細は、以下のとおりです。御協力いただきますようお願いいたします。

1 調査時期

平成21年7月1日。調査員等による調査票の配布は6月から行います。

2 調査範囲

商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となります。事業活動を行っていれば、個人（農林漁家等一部を除く）でも調査対象となります。

3 調査方法・内容

(1) 調査員調査

一定規模以下の事業所・企業に対して、県が任命した調査員（必ず調査員証を携行しています。）がお伺いして直接調査票を配布し、記入いただいた調査票を後日回収します。

(2) 総務省、県又は市町村による調査

一定規模以上の事業所・企業に対しては、総務省、県もしくは市町村から郵送により調査票を配布し、記入いただいた調査票を郵送又はインターネットで回収します。

(3) 本社一括調査

企業に属するすべての支所等の情報を正確に把握するため、調査は原則として企業等を単位として行います。

(4) 調査内容

事業内容、従業者数、開設時期、組織など、基本的な項目について調査します。

(5) 義務・罰則

統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査として実施されます。調査内容を他に漏らすと厳しい罰則もあり、調査票は厳格に管理されますので、安心してご回答ください。

4 調査結果の利用

地方消費税の配分、GDPなど国民経済計算推計、経済対策など、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されます。



ビルくんとケイちゃん



問合せ先 埼玉県総務部統計課商工統計担当 電話048-830-2324

建築安全センター OPEN

埼玉県 県土整備事務所内の
建築・開発担当業務を
3つの建築安全センターと5つの駐在に
整理再編します。

平成21年
4月1日から

建築物の偽装0! 事故0! 完了検査100%! の実現に向けて
建築現場パトロールを充実する、新しい体制をつくります。



- ◇工事中の建物を全棟パトロールします。
- ◇建築確認・開発許可などのご相談は、4月から
コールセンターでもお受けします。（電話番号は裏面参照）



埼玉県のマスコット コバトン

センター・駐在	住 所	TEL
川越建築安全センター	川越市旭町2-13-6 川越県土整備事務所内	049-243-2102
東松山駐在	東松山市六軒町5-1 東松山県土整備事務所内	0493-22-4340
熊谷建築安全センター	熊谷市新堀500 熊谷県土整備事務所内	048-533-8776
秩父駐在	秩父市下影森1002-1 秩父県土整備事務所内	0494-22-3777
本庄駐在	本庄市北堀818-1 本庄県土整備事務所内	0495-21-3145
行田駐在	行田市長野952-1 荒川左岸北部下水道事務所内 (行田県土整備事務所となり)	048-554-5215
越谷建築安全センター	越谷市越ヶ谷4-2-82 越谷県土整備事務所内	048-964-5260
杉戸駆在	杉戸町杉戸432 杉戸県土整備事務所内	0480-34-2385

※ 平成21年3月31日までは、各県土整備事務所の開発・建築担当に電話がかかります。

建築確認申請などの担当区域

<担当する申請の種類等>

建築確認申請、各種許可申請、中高層建築物の事業報告、
福祉のまちづくり条例の届出、建築相談等

★ 申請窓口は、今までどおり市町村になります。

白抜き 特定行政府：それぞれの市がすべての事務を行います。

薄い色 限定特定行政府：それぞれの市町が木造2階建て建築物等の事務を行います。
それ以外の事務を県が行います。

濃い色 その他の行政府：県がすべての事務を行います。



※ 東松山、本庄、行田、杉戸駐在においても、全般的な建築相談をお受けします。

建築安全センターの専門の職員が審査することにより、
建築確認の審査期間を短縮します。



センター・駐在	市町村（項目ごとに50音順）	
川越建築安全センター	限定特定行政府	朝霞市 入間市 坂戸市 志木市 鶴ヶ島市 飯能市 東松山市 日高市 富士見市 ふじみ野市 和光市
	その他の行政府	小川町 越生町 川島町 ときがわ町 滑川町 鳩山町 東秩父村 毛呂山町 三芳町 吉見町 嵐山町
熊谷建築安全センター	限定特定行政府	加須市 行田市 熊谷市 羽生市 深谷市 本庄市
	その他の行政府	大利根町 神川町 上里町 騎西町 北川辺町 美里町 寄居町
秩父駐在	限定特定行政府	秩父市
	その他の行政府	小鹿野町 長瀬町 皆野町 横瀬町
越谷建築安全センター	限定特定行政府	桶川市 北本市 久喜市 鴻巣市 幸手市 杉戸町 戸田市
	その他の行政府	蓮田市 鳩ヶ谷市 松伏町 三郷市 八潮市 吉川市 蕨市 伊奈町 栗橋町 菖蒲町 白岡町 宮代町 鶴宮町

※ 昇降機及び各種許可等の申請については、センターまでお問い合わせください。

建築確認の中間・完了検査などの担当区域

<担当する申請の種類>

中間・完了検査申請、建築計画概要書等の写し交付、台帳記載証明の交付
建設リサイクル法の届出等

★ 申請窓口は、建築場所を担当するセンター又は駐在になります。

白抜き 特定行政庁：それぞれの市がすべての事務を行います。

薄い色 限定特定行政庁：それぞれの市町が木造2階建て建築物等の事務を行います。
それ以外の事務を県が行います。

濃い色 その他の行政庁：県がすべての事務を行います。



中間・完了検査申請については、4月から
新たに郵送による受付サービスを開始します。

センター・駐在	市町村（項目ごとに50音順）	
川越建築安全センター	限定特定行政庁	朝霞市 入間市 志木市 飯能市 日高市 富士見市 ふじみ野市 和光市
	その他の行政庁	三芳町
東松山駐在	限定特定行政庁	坂戸市 鶴ヶ島市 東松山市
	その他の行政庁	小川町 越生町 川島町 ときがわ町 滑川町 鳩山町 東秩父村 毛呂山町 吉見町 嵐山町
熊谷建築安全センター	限定特定行政庁	熊谷市 深谷市
	その他の行政庁	寄居町
秩父駐在	限定特定行政庁	秩父市
	その他の行政庁	小鹿野町 長瀬町 皆野町 横瀬町
本庄駐在	限定特定行政庁	本庄市
	その他の行政庁	神川町 上里町 美里町
行田駐在	限定特定行政庁	加須市 行田市 羽生市
	その他の行政庁	大利根町 駒西町 北川辺町
越谷建築安全センター	限定特定行政庁	戸田市 鳩ヶ谷市 松伏町 三郷市 八潮市 吉川市 蕨市 該当なし
	その他の行政庁	桶川市 北本市 久喜市 鴻巣市 幸手市 杉戸町 蓼田市
杉戸駐在	限定特定行政庁	伊奈町 栗橋町 菖蒲町 白岡町 宮代町 鶯宮町
	その他の行政庁	

※ 郵送による受付方法については、センター又は駐在までお問い合わせください。

開発許可申請などの担当区域

<担当する申請の種類>

開発許可申請、建築許可申請、適合証明申請等

☆ 申請窓口は、今までどおり市町村になります。

白抜き 権限を有する市町：それぞれの市町が事務を行います。

色つき その他の町村：県が事務を行います。



建築安全センターの職員が検査することにより
工事検査の期間を短縮します。



センター・駐在	町村（項目ごとに50音順）
東松山駐在	小川町 越生町 川島町 ときがわ町 滑川町 鳩山町 東秩父村 毛呂山町 吉見町 嵐山町
熊谷建築安全センター	神川町 上里町 美里町 寄居町
秩父駐在	小鹿野町 長瀬町 皆野町 横瀬町
行田駐在	大利根町 騎西町 北川辺町
杉戸駐在	栗橋町 菖蒲町 杉戸町 宮代町 鶯宮町

このお知らせの問い合わせ先

建築関係	埼玉県都市整備部 建築指導課（H21年3月31日まで） 建築安全課（H21年4月1日から）	048-830-5519 コールセンター（4月開設） 048-830-5511
開発関係	埼玉県都市整備部 開発指導課	048-830-5478 コールセンター（4月開設） 048-830-5486

彩の国  埼玉県

彩の国

景観賞2008

受賞作品

たてもの・まちなみ部門

鴻巣市花と音楽の館かわさと「花久の里」か きゅう 交流施設[鴻巣市]

建築主:鴻巣市

設計者:株式会社日立建設設計

施工者:株式会社タナベ建設

旧川里町に寄贈された江戸時代末期の民家造りの建物を再生した。母屋の他に長屋門や離れ、茶室などが付属しており、歴史を感じさせる民家である。バラを中心とした地元の花卉販売、地元の食材を使った食事処、音楽会の開けるサロンなどがあり、市民が交流できる施設となっている。



ほっとすぽっと秩父館

事業主:みやのかわ商店街振興組合

設計者:株式会社根岸俊雄都市建築事務所

施工者:有限会社上田工務店

30年前に廃業・閉鎖された築128年の旅館(商人宿)を地域住民の手で改修・再生した。農産物販売、喫茶、休憩、貸会場、サロンなど、地域住民や観光客が集い、にぎやかな交流の場として活用されている。秩父夜祭りでにぎわう街道に面し、この沿道に立地する歴史的建物の保全やまちなみ形成に波及していくことを期待する。

まちづくり施設[秩父市]



児玉高窓の里

集落[本庄市]

活動団体:東小平自治会

この地方は江戸時代から明治時代にかけて養蚕業が盛んであった。養蚕農家が多数存在したこの地域には、高窓と呼ばれる換気用の窓を屋根の上に載せた建物が残っている。このようにまとまって残っている地域は県内でも珍しく、時代の流れの中で消えつつある地域の歴史的景観として、保存していくことを期待する。



Poram Building ぱらむ びるでいんぐ

建築主:有限会社冠ベネフィット
設計者:宮崎均/R E P研究所
施工者:株式会社小川建設

人通りが少ない狭く暗い路地を明るく開放的な路地へ転換させた。建物の1階部分や角部をセットバックすることで、圧迫感を軽減し、前面道路に広く開かれたオープンテラスは街に活気を与える建物である。外壁のアルミルーバーは通行者からの視線をカットしながらも光や風を通す工夫がされている。密集する市街地における景観形成のモデルになる。

店舗・共同住宅[さいたま市]

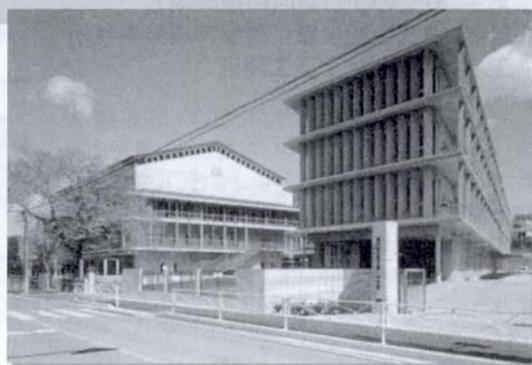


秩父市立秩父第一中学校

中学校[秩父市]

建築主:秩父市
設計者:株式会社久米設計
施工者:ナカノフードー・石川特定建設工事共同企業体

昭和22年開校の伝統ある中学校で、“秩父らしい景観の創造”をコンセプトに全部建替を行った。地場材であるコンクリートと桧材で秩父銘仙織りをイメージした外観の建物が、地域に開放可能な中庭を中心に一体となり配置されている。また、卒業生の想い出の桜を保存するなど、地元への愛着を生む地域のシンボルともなる建物になっている。



やま きち

山吉ビル

貸事務所[川越市]

建築主:山吉商事株式会社

設計者(復元):守山登建築研究所

施工者:川木建設株式会社

川越最初のデパートとして昭和11年に建てられた建物は廃墟となり長い間放置されていたが、復元と耐震補強を行い、昭和初期の美しい姿を復活させた。「蔵の町川越」に点在する数件の洋風建築が川越の街並みの歴史を語っている。ステンドグラスからもれる暖かな光は歩く観光客の目を楽しませる夜景となっている。



心にうるおい部門

荒幡富士の清掃活動

地域のシンボルの保存[所沢市]

活動団体:荒幡富士保存会

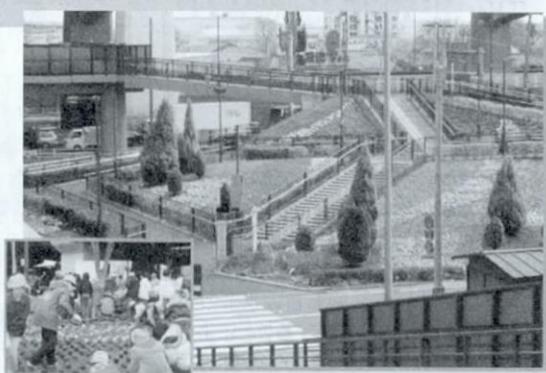


明治時代に15年の歳月をかけて築かれた人工の荒幡富士の美しい山容を後世に伝えるため荒幡富士保存会を中心とする地域の住民により定期的な清掃活動が行われている。荒幡富士には登山道が整備されており、山頂からは武藏野地域が一望できる地域のシンボルである。清掃活動でシンボルを守ることで、地域への愛着と連携が生まれている。

花ロード美女木

まちづくりの活動[戸田市]

活動団体:花ロード美女木



国道298号の側道を中心に、地元の自治会で構成される美女木まちづくり協議会、小中学校、NPO団体、福祉作業所、企業などが協働し花の植栽や清掃活動を行っている。この活動により、環境美化はもちろん、犯罪件数の減少や地域コミュニティの醸成がはかられるなどの効果をもたらしている。参加者が毎年増えており、今後の活動の継続が期待される。

おつ べ はち まん ばし
越辺川の八幡橋

橋[坂戸市]

建設主:坂戸市

八幡橋は坂戸市と川島町を結ぶ越辺川に架けられた冠水橋で、生活用道路として使われている。老朽化に伴い架け替える際に、昭和30年に設置された当時のまま、木材を使用した。水辺の自然と木材のやわらかさが、のびやかな景観を形成しており、また、車一台がやっと通れる幅のこの橋を譲り合いながら通行する様子は、ゆったりとした時間の流れる景観をつくっている。



みやしろの顔・進修館四季の丘

まちづくりの活動[宮代町]

活動団体:
みやしろの顔プロデュース委員会



庁舎跡地を利用し、コミュニティセンター進修館と一緒にとなった広場の整備で、基本計画の段階から市民参加手法がとられた。整備の過程においても、ベンチや歩道を飾るタイルアートを市民が制作するなど、市民参加で整備された広場である。広場の活用方法も市民で考えるなど、市民参加組織であるこの委員会が主体となって活動が展開している。

坂戸市成願寺 稲荷神社の修復活動 地域コミュニティ活動[坂戸市]

活動団体:成願寺稲荷神社プロジェクト

江戸時代の明和2年(1765年)から存在する稲荷神社の老朽化に伴い、氏子を含めた地域の住民が職人の指導を受けながら、自分たちの手で修復作業を行った。昔ながらの景観を守るために、葺葺き屋根や壁の漆喰も昔のままの姿に再現した。住民が協働して作業することにより地域の連帯感が生まれ、また、地域への愛着がいっそう強まっている。

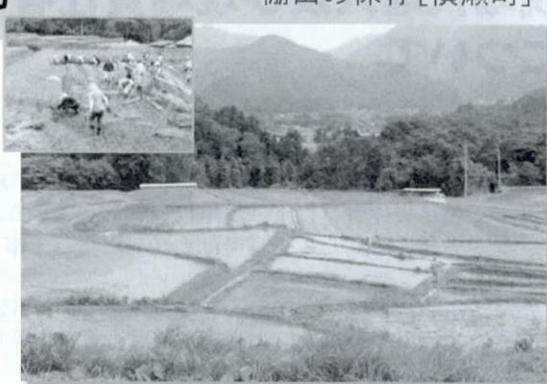


横瀬町寺坂棚田の保存活動

棚田の保存[横瀬町]

活動団体：
寺坂棚田学校・寺坂集落協定農家

総面積5.2haに及ぶ寺坂地区の棚田は県内でも最大規模であり、秩父の山並みをバックにした美しい景観である。この貴重な景観を保存、継承していくために、寺坂集落協定農家の活動はもとより、「寺坂棚田学校」を開き、地元農家が先生となり都市から来た人々に農業を教えるなど保存活動だけでなく交流の場としても評価された。



月刊 建設物価

■年間購読料／37,200円(税込・送料サービス)
B5判／約1,000ページ 定価3,799円(税込)

—実態調査による総合物価版—

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計・積算の基礎資料として活用されています。

季刊 土木コスト情報

■年間購読料／12,000円(税込・送料サービス)
B5判／定価3,400円(税込) 春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

—土木工事市場単価情報誌—

土木工事における市場での取引価格を工種別、規模別、都道府県別に調査し、市場単価としてわかりやすくまとめました。公共土木工事の発注者・受注者の積算業務に効率よく活用できるよう工夫した市場単価情報誌です。

●土木工事市場単価 ●建設機械賃料 ●建設副産物処理情報

季刊 建築コスト情報

■年間購読料／15,800円(税込・送料サービス)
B5判／定価4,600円(税込) 春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

—建築と設備工事の情報誌—

建設工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別・規模別に標準施工単価を掲載。発注官庁の建築工事市場単価方式に対応しています。

●建築工事市場単価 ●建築・設備工事標準施工単価
●共通費(諸経費)率早見表

収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」掲載の価格情報に比べ、約1.5倍の情報量。

「建設物価」5年分のデータを収録

過去5年分の月刊「建設物価」掲載データがいつでも閲覧・利用可能。

価格の変動率・変動額を表示

任意に指定する2つの月の掲載価格を比較して変動率や変動額を表示。

必要なデータだけ登録・ダウンロード可能

ボタンひとつでマイページに保存。会員同士の情報交換も可能に。

価格推移をグラフで表示

価格推移を1~5年のスパンでグラフ表示可能。

ひとつのトーケンで3台まで同時利用可能

ますます便利に
リニューアル

Web建設物価

<http://www.web-kensetu-bukka.jp/>

新しくなったURLに今すぐアクセス!

お申込み・お問い合わせ

—発行—

財団法人 建設物価調査会

株式会社 建設物価サービス

TEL (03) 3663-8761(代) FAX (03) 3663-1397

現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和について

埼玉県総務部入札企画課

埼玉県建設工事標準請負契約約款第10条に基づく現場代理人及び埼玉県標準委託契約約款第5条に基づく現場責任者（以下「現場代理人等」という。）については現場への常駐を義務づけているが、一定の条件を満たす工事又は委託（以下「工事等」という。）についてはこの規定を緩和するものとする。

常駐規定の緩和は、全ての工事等を対象に①「常駐を要しない期間」を定める方法と、一定の条件を満たす工事等を対象に②「兼務を認める工事等」を定めるものとする。

1 常駐を要しない期間

(1) 常駐を要しない期間

実質的に現場が稼働していない次の期間においては、現場代理人等は、現場への常駐を要しないものとする。

ア 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）

イ 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

ウ 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

エ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

オ 年間数回草刈りを実施することが指定されている業務であって、草刈り業務を行わない期間

(2) 常駐を要しない期間の明示

上記期間については、設計図書若しくは打合せ記録等の書面により明示するものとする。

(3) 対象工事等

原則として全ての工事等に適用する。

2 兼務を認める工事等

(1) 兼務ができる工事等

同一県土整備事務所管内に存する以下のいずれかの条件を満たす2つの工事等については、1人の者が双方の現場代理人等を兼務することができるものとする。

ただし、発注者が安全管理上、常駐規定を緩和できないと判断した場合又は、当該工事等が低入札価格調査の対象となった場合は、この限りでない。

ア 埼玉県が発注した当初請負契約額2,500万円未満の工事

イ 埼玉県が発注した単価契約に係る工事等

ウ その他、埼玉県が発注した委託で発注者が常駐規定を緩和しても良いと判断したもの（小型標識点検業務など安全管理上問題のない委託）

(2) 入札公告等への明示

<公告等に記載する文案>

(1) 現場代理人

本件は、「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和」のうち、「兼務を認める工事等」（別添「お知らせ」参照）の対象とします。

(3) 兼務する場合の手続き

現場代理人等の兼務を認める場合は、請負者から様式2の「現場代理人（現場責任者）の兼務届」を提出させるものとする。

(4) 経過措置

請負者から取扱い適用日以前に発注した工事等について、様式1の「現場代理人（現場責任者）の常駐規定緩和に係る照会兼回答書」が提出された場合は、兼務を認める工事等か否かを判断し、速やかに請負者に回答しなければならない。

3 適用日

平成21年3月11日以降に一般競争入札の公告又は指名通知を行うものから適用する。

減額単品スライド条項の運用について（ポイント）

1. 対象となる「主要な工事材料」

「鋼材類」・「燃料油」及び価格下落の著しい「その他の資材」
(現時点で価格が下落しているのは、「鋼材類」および「燃料油」)

2. 対象工事

平成21年2月20日現在契約中の工事で、各品目ごとの変動額が、対象工事費の1%を超える工事。(発注者が請負金額の減額を受注者に請求する。)

3. スライド条項の適用手続

(1) 請求時期

平成21年2月20日以降原則工期末の2ヶ月前までに請求

ただし、工期末が平成21年3月31日以前の工事は、工期内であれば3月5日まで請求することができる。

(2) 証明書類の提出（原則不要）

受注者には証明書類を求めないで、官積算により変動額を算定する。

ただし、発注者が算定した減額スライド額に対し、受注者が異議を申し立てたときは、各対象材料を購入した際の証明書類の提出を求める。

4. スライド額の計算で用いる単価

(1) 「鋼材類」及び「その他の資材」

施工計画書に定められている計画工程表等の発注者が有する情報に基づき判断した搬入月の実勢価格（対象材料を複数の月に現場へ搬入した場合にあっては、各搬入月の実勢価格を平均した価格）とする。

(2) 「燃料油」

工期の始期が属する月の翌月から工期末が属する月の前々月までの各月における実勢価格の平均価格とする。

なお、施工計画書に定められている計画工程表等の発注者が有する情報に基づき判断できる場合は、購入月の実勢価格（対象材料を複数の月に購入した場合にあっては、各購入月の実勢価格を平均した価格）とする。

∴実勢価格は「物価資料による単価」

電子入札用ICカード「AOsignサービス」

「推薦団体謝恩キャンペーン2009」の概要について

【「推薦団体謝恩キャンペーン2009」料金表（1枚あたりの料金：税抜）】

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	8,000円	▲ 7,000円	46.7%
2年30日	28,000円	19,000円	▲ 9,000円	32.1%
3年30日	39,000円	28,000円	▲ 11,000円	28.2%
4年30日	50,000円	37,000円	▲ 13,000円	26.0%

◎複数枚購入される場合の1枚当りの料金も上記キャンペーン価格となります。

【募集要綱】

対象者	推薦団体の会員で、AOsignサービスをはじめてお申込みいただく企業様
キャンペーン期間 (受付期間)	平成21年3月1日～平成21年6月30日(必着)
必要書類	発行申込書類(添付書類を含む)、および 推薦団体謝恩キャンペーン2009割引券（別添）

■ お申込みにあたり…

- 発行申込書類は、日本電子認証株式会社ホームページからダウンロード(Excelファイル)いただくか、または 東日本建設業保証(株)埼玉支店窓口にて入手してください
- 必要書類をご用意いただき、次のいずれかの方法によりお申込みください
 - ・「日本電子認証株式会社 認証事業部 営業課」宛に郵送
 - ・「保証会社内取次ぎ窓口」に持参
- お申込時に、「推薦団体謝恩キャンペーン割引券」の同封をお忘れになった場合は、キャンペーンの適用はできません
- 他のキャンペーンや割引との併用はできません



日本電子認証株式会社

〒104-0045

東京都中央区築地五丁目5番12号 浜離宮建設プラザ3階

TEL : 0120-714-240(無料)

FAX : 03-5148-5695

URL : <http://www.ninsho.co.jp/aosign/>

メール : ホームページ「お問い合わせ」フォームをご利用ください

東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂4丁目3-15 K-Sビル5F

TEL: 048-861-8885

FAX: 0120-027-336

申込書類と同封してください！

発行申込書類は、日本電子認証㈱ホームページからダウンロード
(Excelファイル)いただくか、または保証会社窓口にて入手してください

推薦団体謝恩キャンペーン2009割引券

キャンペーン期間
(受付期間)

平成21年3月1日～平成21年6月30日（必着）

申込書類
郵送先

〒104-0045
東京都中央区築地五丁目5番12号
(浜離宮建設プラザ3階)
日本電子認証株式会社 認証事業部 営業課 宛

必要事項記入欄（ゴム印可）

商号／住所
／電話番号

所属団体

（社）埼玉県建設産業団体連合会



日本電子認証株式会社

【当社使用欄】

県内経済の動き

県内他業種に比べ踏みとどまる建設業の業況判断

昨年9月以降、国内経済は目に見えて悪化し始め、しかもその悪化テンポが早い。埼玉県内経済もここに来て、急速に悪化していることが当研究所の今年1~3月期企業経営動向調査で明らかになった。県内企業999社を対象に1~3月期の業況が良いか悪いかをBSI方式（良いと回答した割合から悪いと回答した割合を差し引いた数値で業況を分析）でアンケートした結果、回答企業303社の業況判断BSIがマイナス63になり、「悪い」とする企業が大幅に増えていたのである。

調査全体でマイナス63という数値は、当研究所が1992年11月にこの調査を開始して以来、過去最大を記録したもので巷間、製造業を営んでいる経営者から「受注量が大幅に減少している」といった嘆きの声を数字から裏付けた格好だ。特に、その製造業でも電子部品・デバイスや輸送用機械などの加工組立型企業では大幅に売上高が減少してBSIのマイナス幅を拡大させている。

もちろん、業況判断の悪化は建設産業においても例外ではないが、とりわけ個人消費の低調を反映して住宅建設や不動産といった業種の悪化が目立つ。住宅建設業種のBSIはマイナス71で、調査全体のマイナス63を上回る悪さで、不動産業種もマイナス62と大差はない。しかし、同じ産業に属する建設業のBSIはマイナス50にとどまり、他の業種に比較すると大いに“健闘”している。もっとも、調査対象期間の1~3月期は、官公庁受注を主体とする建設業者にとっては年度末需要が発生するため、その季節的要因が建設業者のマインドを悪化させなかつたとも言える。

その証拠に、4~6月見通しの業況判断BSIは、マイナス91へと大幅に悪化するとの見込みで、今後の業況が懸念される。ちなみに、調査全体のBSIはマイナス70で、さらに悪化が見込まれる状況にあり、仮に1~3月期よりマイナス幅が拡大すると記録更新ということになってしまふ。米国のサブプライム問題を発端とし、昨年9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻から世界同時金融危機に陥った100年に一度と言われる経済恐慌は、いよいよ深刻さを増し国内経済、埼玉県経済に時間差攻撃を与えている。

（ぶぎん地域経済研究所）

図表1. 企業規模別・業種別業況判断BSI

	2008年				2009年		
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	2009年1~3月	4~6月 前回予想 見通し	
全 体	-22	-28	-35	-43	-63	-56	-70
100人未満	-32	-30	-42	-43	-58	-58	-71
100人以上	-12	-26	-27	-42	-68	-53	-68
製造業	-17	-26	-34	-47	-69	-62	-70
100人未満	-26	-32	-44	-43	-61	-59	-68
100人以上	-9	-20	-25	-52	-77	-64	-72
非製造業	-28	-31	-35	-35	-54	-47	-69
100人未満	-39	-27	-40	-42	-53	-57	-75
100人以上	-17	-34	-30	-28	-54	-36	-63
建設	-38	-56	-48	-55	-50	-79	-91
住宅建設	-17	-18	-54	-36	-71	-45	-71
不動産	-20	-15	-50	-55	-62	-73	-77

*注：非製造業の業種は建設関連のみ掲載

連合会日誌

平成20年12月1日（月） 平成20年度講演会（於：建産連研修センター3階大ホール）

演題：「環境変化から考える建設企業の未来」

講師：早稲田大学工学研究所客員教授五十嵐健氏

（㈱埼玉県建設業協会、東日本建設業保証㈱埼玉支店との共催）

約80名が出席

12月18日（木） 全国建産連第13回専門工事業部会（於：㈱建設業振興基金）に島村光正部会員、田中常務理事出席

全国建産連正副会長会議懇談会（於：日比谷聘珍楼）に田中常務理事出席

12月26日（金） 仕事納め

12月27日（土）から1月4日（日）まで全館休館

平成21年1月5日（月） 仕事始め

1月7日（水）「豊かな埼玉をつくる県民の集い2009年新年賀詞交換会」
（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席

1月9日（金） 埼玉県知事に新年挨拶（於：埼玉県庁）関根会長、古郡副会長、佐野副会長、有山副会長、藤原副会長、高橋副会長、須永専務理事、田中常務理事出席（㈱建設業協会役員同行）

1月13日（火） 埼玉県電気工事工業組合新会館建設起工式（於：さいたま市植竹町建設予定地内）に関根会長出席

「前埼玉県知事故土屋義彦氏を偲ぶ会」実行委員会（於：埼玉教育会館）
に各団体役員及び建産連須永専務理事、田中常務理事出席

1月15日（木） 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会（大宮ラフォーレ清水園）に関根会長出席

1月16日（金） 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（於：大宮ラフォーレ清水園）に関根会長出席

1月20日（火） 全国建産連正副会長会議、同理事会及び評議員会（於：東海大学校友会館）に関根会長、古郡副会長、田中常務理事出席

㈱情報通信設備協会埼玉県支部新年賀詞交歓会（於：大宮ラフォーレ清水園）に須永専務理事出席

1月26日（月） 民主党埼玉県連「2009年新春の集い」（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に田中常務理事出席

1月27日（火） 暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会（於：さいたま会館）に関根会長出席

2009年埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会（於：ラフレさいたま）に関根会長出席

1月28日（水） 広報委員会（於：建産連会館特別会議室）

「建産連ニュース第119号の発行について」、「建産連ニュース第120号の編集案について」等を協議

1月30日（金） 埼玉県設備設計事務所協会創立30周年記念式典祝賀会（ラフレさいたま）

- 閑根会長出席
㈱埼玉県建築士事務所協会平成21年新春賀詞交換会（於：ホテルブリランテ）に田中常務理事出席
- 2月10日（火）正副会長会議、第3回理事会（於：建産連研修センター）
「全国建産連会長表彰の伝達」
㈱埼玉建築士会副会長塩川通正様、及び埼玉県建設業健康保険組合理事長清水澄弘様の2名に対し、閑根会長から伝達
講話「緊急経済対策公共事業部会の状況について」
講師：埼玉県県土整備部参事兼県土づくり企画室長高沢清史様
議題1 「建設産業界の現状について」
説明者1：東日本建設業保証㈱埼玉支店支店長松崎友洋様、
説明者2：㈱埼玉県建築士事務所協会会長宮原克平様
議題2 「消費税について」
「施設管理負担金（受益割り）に係る消費税について、平成20年度以降分は、各団体において負担をお願いしたいこと」
等を協議し、承認を得た。
- 2月11日（水）「高木容氏旭日小綬章叙勲受章祝賀会」（於：パレスホテル大宮）に閑根会長出席
- 2月16日（月）民主党埼玉県連（国会議員ほか）と建産連・建設業協会（正副会長）との意見交換会（於：建産連会館）に閑根会長、古郡副会長、佐野副会長、藤原副会長、高橋副会長、須永専務理事、田中常務理事出席
民主党埼玉県連との意見交換会の実施は初めてのことであり、政治・経済・行政・景気・業界事情などについて幅広く意見交換を行った。
- 2月20日（金）建設産業セミナー開催（於：建産連研修センター3階大ホール）
国土交通省関東地方整備局・埼玉県県土整備部・㈱埼玉県建設業協会・関東地方建設産業再生協議会との共催
講演1 「B C P作成のすすめ」
講師：関東地方整備局企画防災部
講演2 「道路建設業のB C Pの取り組み」
講師：㈱日本道路建設業協会B C P策定WG長竹田寿彦氏
講演3 「経済危機下の建設業経営」
講師：㈱小野田経営事務所小野田清一氏
約50名が出席
- 2月24日（火）「前埼玉県知事故土屋義彦氏を偲ぶ会」（於：さいたまスーパーアリーナ）
閑根会長ほか埼玉建産連の各団体長出席（実行委員席）。来賓・一般を含め計約4,000人が参列。
- 2月25日（水）正副会長会議（於：建産連会館会長室）閑根会長、古郡副会長、藤原副会長、高橋副会長出席
「担当会計士の選任について」及び「公益法人制度改革について」等を協議し、税理士法人アクト会計事務所を選定した。また、公益法人制度改革については、別途、理事会の席上等で研修会を行い、今後役員が共通の理解を深めていくことになった。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

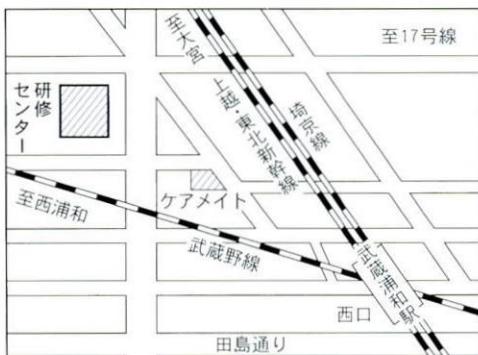
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成20年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築土事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 真	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 進	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銀二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4 -202	338-0001	048(854)3377
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
埼玉県電業協同組合	理事長 萩野 勝治	"	"	048(836)3003



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在 地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電 話】048-861-4311

【施 設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第120号

平成21年4月15日発行

発 行 社団 法人 埼 玉 県 建 設 产 業 团 体 連 合 会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7

株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月